令和８年度

事務事業点検評価報告書

（　対象　令和７年度実施事務事業　）

令和８年８月

毛呂山町教育委員会

毛呂山町教育委員会事務事業点検評価について

１．趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

毛呂山町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の執行に努めるとともに、住民への説明責任を果たすため、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を報告書にまとめ、発表してきました。

この報告書は、令和７年度に実施した事務事業に関する点検評価報告書です。

２．評価対象事務事業

対象事業の選定については様ざまな考え方があります。毛呂山町では毎年度「教育行政重点施策」を定め、基本目標を設定して各分野における施策効果の向上に努めています。基本目標の中には、それぞれの分野において取り組むべき重要な項目を定め、具体的な取組を行う仕組を構築しています。ただ、教育行政という事務事業の性格上、目標設定が「事業の推進」や「事業の充実」という計量的効果測定が困難なものが多くなっています。しかし、このような設定目標でも適切にＰＤＣＡサイクルに乗せ、事務事業の検証を行うことが求められています。このようなことから、毛呂山町においては「令和７年度毛呂山町教育行政重点施策」基本目標Ⅰ（確かな学力の定着と自立する力の育成）から基本目標Ⅶ（歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成）までの各項目に掲げられた具体的な事業を対象とします。

３．評価方法

各事業の評価に当たっては、事業の「成果度」「効果度」「必要度」「方向性」の観点から、まず事業を執行した主管課において対象事業に対する自己評価を行います。当然のごとく、執行事務については問題点や課題が表出するものですが、この点についての対処までを主管課の責任において記載していきます。

また、各事務事業については教育に関し学識を有する方を「毛呂山町教育委員会事務事業評価委員」に委嘱し、事業評価及び課題の指摘等を受けるものとします。

４．報告・公表

主管課から提出された「個別事務事業点検・評価シート」については、評価委員による指摘を経て、教育委員会に報告し審議対象とします。その結果については、議会への報告と住民への公表を行います。

令和７年度実施事務事業に係る点検評価の実施経過
（事務の流れ）

（令和８年度）

４月中旬：点検評価事務事業の選定【事務局】
↓
４月下旬：点検評価事務事業選定の協議【教育委員会】
↓
５月中旬：事務事業点検評価シートの作成【事務局】
↓
５月下旬：事務事業点検評価（自己評価）結果の協議（第１回）【教育委員会】
評価委員（２名）の委嘱【教育委員会】
↓
６月下旬：事務事業点検評価（自己評価）結果の協議（第２回）【教育委員会】
↓
６月下旬：事務事業点検評価（自己評価）結果の見直し【事務局】
↓
７月上旬：意見聴取【評価委員】（２日間）
↓
８月上旬：評価委員から評価意見書を受理【事務局】
↓
８月中旬：事務事業点検評価報告書原案の作成【事務局】
↓
８月下旬：事務事業点検評価報告書の審議（最終審議）【教育委員会】
↓
町議会へ報告、町民へ公表

点検評価対象事業　　※令和７年度「毛呂山町教育行政重点施策」掲載事業から選定

対象事業名		主管課
Ⅰ　確かな学力の定着と自立する力の育成		
1　「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開		
	「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の実施（小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会の開催）	学校教育課
	ＡＩドリル活用事業	学校教育課
2　児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進		
	学校支援員の配置	学校教育課
3　進路指導・キャリア教育の推進		
	小・中学校の９年間を見通した進路指導・キャリア教育の指導計画の整備	学校教育課
4　異校種間連携の推進		
	小中一貫教育合同研修会の開催（各中学校区 年３回）	学校教育課 教育センター
5　特別支援教育の推進		
	就学相談の実施と就学支援委員会の実施	学校教育課 教育センター
Ⅱ　豊かな心と健やかな体の育成		
1　道徳教育の充実		
	体験活動の充実（社会奉仕・福祉体験活動・職場体験・自然体験学習・防災訓練）	学校教育課
2　生徒指導の充実		
	スクールソーシャルワーカー（教育センター）の配置及び各校への派遣	学校教育課 教育センター
3　いじめ・不登校対策の充実		
	不登校対策委員会の開催及び事例研修会の実施	学校教育課 教育センター
4　体力の向上と学校体育活動の推進		
	体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実（年４回）	学校教育課
5　食育の推進と学校給食の充実		
	朝ごはん体験教室の実施	学校給食センター
	子どもの食育・健康教育の推進（早寝、早起き、朝ごはん）	学校教育課
6　人権を尊重した教育の推進		
	各学校での人権教育の推進に向けた様々な取組の実施	学校教育課 教育センター

対象事業名		主管課
Ⅲ　質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
1　教育環境の整備・充実		
	ＧＩＧＡスクール構想「１人１台端末」の計画的な更新によるＩＣＴ環境の充実	教育総務課
2　教職員の資質の向上		
	初任者、２・３年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員対象の授業研究会の開催	学校教育課 教育センター
3　安全・安心な学校づくりの推進		
	危機管理マニュアルの周知と避難訓練（地域合同避難訓練等）及び西入間警察署と連携した交通安全教室の実施と充実	学校教育課
Ⅳ　家庭・地域の教育力の向上		
1　家庭教育支援体制の充実		
	子どもと大人が一緒に遊び・学ぶことで絆を深めるキッズチャレンジ事業の実施	生涯学習課
2　放課後の児童への学習支援		
	小学校の余裕教室において民間事業者と連携した「小学生ステップアップ教室」の開催	学校教育課
3　地域学校協働活動の推進・充実		
	中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催	学校教育課 生涯学習課
	地域学校協働活動の充実（学校応援団、地域学校協働活動ボランティアやゲストティーチャーなど）	生涯学習課
Ⅴ　生涯を通した多様な学習活動の振興		
1　生涯学習推進体制の整備・充実		
	町ホームページ等での学習情報提供の充実	生涯学習課
2　学習機会の提供と学習活動の支援		
	児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催	生涯学習課
3　人材の育成と学習成果の地域還元		
	地域学校協働活動における人材活用	生涯学習課
4　地域ぐるみでの青少年育成活動の推進		
	彩の国２１世紀郷土かるた大会の開催	生涯学習課
5　人権教育の推進		
	人権教育指導者養成研修事業の開催	生涯学習課

対象事業名		主管課
Ⅵ　生涯スポーツの振興		
1　生涯スポーツの普及促進		
	スポーツフェスタもろやま	生涯学習課
	運動習慣の定着を目指す、町内健幸ウォーキング事業の実施	生涯学習課
2　スポーツ団体・人材の育成と活用		
	指導者の資質向上	生涯学習課
3　体育施設の整備と利用促進		
	毛呂山総合公園及び毛呂山町体育施設管理運営委託	生涯学習課
Ⅶ　歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成		
1　文化財の保存及び活用の推進		
	埋蔵文化財の調査	歴史民俗資料館
2　歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援		
	資料館サポーターやサークルと連携した協働事業の実施	歴史民俗資料館
3　郷土を理解する教育の推進		
	鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏑馬などの文化資源を活用した郷土学習「ふるさと学」の支援	歴史民俗資料館
4　鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用		
	ボランティアガイドによる史跡ガイド実施	歴史民俗資料館

令和７年度
毛呂山町教育行政重点施策

基本理念

みんなで育てよう毛呂山の未来！

基本方針

◆未来を拓く学校づくり

◆地域を担う人づくり

◆学校・家庭・地域のきずなづくり

「夢をもち世界にはばたく毛呂山の子ども」の育成

～小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの推進～



毛呂山町教育委員会



令和7年度 毛呂山町教育行政重点施策

基本目標



基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開
2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進
3 進路指導・キャリア教育の推進
4 異校種間連携の推進
5 特別支援教育の推進

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

1 道徳教育の充実
2 生徒指導の充実
3 いじめ・不登校対策の充実
4 体力の向上と学校体育活動の推進
5 食育の推進と学校給食の充実
6 人権を尊重した教育の推進

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

1 教育環境の整備・充実
2 教職員の資質の向上
3 安全・安心な学校づくりの推進

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

1 家庭教育支援体制の充実
2 放課後の児童への学習支援
3 地域学校協働活動の推進・充実

基本目標Ⅴ 生涯を通した多様な学習活動の振興

1 生涯学習推進体制の整備・充実
2 学習機会の提供と学習活動の支援
3 人材の育成と学習成果の地域還元
4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進
5 人権教育の推進

基本目標Ⅵ 生涯スポーツの振興

1 生涯スポーツの普及促進
2 スポーツ団体・人材の育成と活用
3 体育施設の整備と利用促進

基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

1 文化財の保存及び活用の推進
2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援
3 郷土を理解する教育の推進
4 国指定史跡鎌倉街道上道の保存活用

基本目標Ⅰ　確かな学力の定着と自立する力の育成

未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクトのもと、基本理念を「地域をつなぎ『いのち』輝く日本一の学校づくり」として、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進し、夢をもち世界にはばたく毛呂山の子どもを育成します。

基礎的・応用的な学力、豊かな人間性、心身ともに健康な体を育成し、自立する力を培う教育を推進します。

１　「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開

各中学校区、校長のリーダーシップのもと、小・中学校教職員が一体となり、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進します。

学習指導要領の趣旨に則り、応用力や発展的な学力を含めた「確かな学力」の育成を目指す教育を推進します。

（予算３７，７８３千円）

◆「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の実施(小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会の開催)
◆学力向上対策委員会の開催と特色ある学校教育の実現に向けての研究
◆全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等の実施と結果の分析・活用
◆外国語教育・国際理解教育・環境教育・ボランティア・福祉教育の充実
◆中学生学力アップ教室の開催
◆中学生海外留学事業
◆小学生国内交流事業
◆家庭学習の充実（やる気アップデー・ＰＴＡとの連携）
◆ＡＩドリル活用事業
◆特別活動の推進
◆小中学生英語検定受験料補助事業
◆町立中学校修学旅行費補助事業

（担当：学校教育課・教育センター）

２　児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進

児童生徒の理解度に合わせた授業を実施し、きめ細かな指導の充実を図ります。

（予算２９，２９３千円）

◆学力向上支援員・小学校理科支援員の配置
◆学校支援員の配置
◆教員業務支援員の配置
◆教員向け ICT 研修の実施

（担当：学校教育課）

３　進路指導・キャリア教育の推進

児童生徒が地域社会での職業体験や勤労体験、また、学習活動や諸活動へ積極的に関わり、自分自身の力で進路選択ができるように指導・支援します。

（予算４１千円）

◆中学校社会体験チャレンジ事業の実施
◆小・中学校の９年間を見通した進路指導・キャリア教育の指導計画の整備

（担当：学校教育課）

４　異校種間連携の推進

小中一貫教育を推進し、中１ギャップ等の学校課題に対応するとともに、幼稚園・保育園・認定こども園等との連携により、小１プロブレムの解消を目指します。

幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校と中学校の連携を推進し、なめらかな接続を目指します。

◆幼保小中連絡協議会の開催（全４回）
◆小中一貫教育合同研修会の開催（各中学校区　年３回）

（担当：学校教育課・教育センター）

５　特別支援教育の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進します。

（予算１，７０４千円）

◆就学相談の実施と就学支援委員会の実施
◆個別検査の実施
◆福祉施設や特別支援学校との連携
◆教職員の資質向上のための研修会の実施
◆就学奨励費支給事業の推進
◆特別支援学校給食費補助事業

（担当：学校教育課・教育センター）

基本目標Ⅱ　豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が心身ともに健全に育つことができるよう、道徳教育の充実を図ります。また、コミュニティ・スクールの機能を生かし、家庭・地域と連携し、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添った指導を行い、いじめ・不登校対策の充実を図ります。

１　道徳教育の充実

「いのちの教育」を推進するために、話合い活動や体験活動を重視した道徳の授業を展開します。

◆「いのちの教育」の充実（道徳教育の充実、医療・福祉・防災等との連携）
◆体験活動の充実（社会奉仕・福祉体験活動・職場体験・自然体験学習・防災訓練）
◆読書活動の推進（町立図書館との連携）
◆埼玉医科大学学生との交流授業の実施　（担当：学校教育課）

２　生徒指導の充実

学校・家庭・地域・関係機関の連携を深め、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添った指導で、児童生徒へのサポート体制を強化します。

◆いじめ・非行防止学校支援推進事業における学区域の関係機関との連携
◆スクールソーシャルワーカー（教育センター）の配置及び各校への派遣
◆非行防止教室・薬物乱用防止教室の実施（各学校１回以上実施予定）
◆情報モラル教育の実施
◆専任相談員による電話・来所相談
◆スクールカウンセラーの各学校への派遣
◆生徒指導主任研修会の実施
（担当：学校教育課・教育センター）



３　いじめ・不登校対策の充実

小・中学校が情報連携し、いじめ・不登校対策に組織的に取り組みます。「いじめ防止対策推進法」や、町の「いじめ防止基本方針」に基づいた、定期的なアンケート調査や個人面談を実施し、いじめ防止、早期発見、早期対応のための体制を堅持します。

（予算１２，３３１千円）

◆いじめ問題対策連絡協議会の開催（年２回）
◆いじめ防止対策推進委員会の開催（年１回）
◆「いじめ防止基本方針」に基づいた「重大事態」の発生に伴う対応マニュアルの周知徹底
◆不登校対策委員会の開催及び事例研修会の実施
◆スクールカウンセラー(各小・中学校)の派遣、不登校対策相談員(各中学校)、専任相談員(教育センター)の配置による教育相談体制の充実
◆専任相談員による児童生徒・保護者の来所相談、電話相談の実施
◆教育支援センターの活用
◆小学校校内教育支援センターの活用
◆要保護児童対策地域連絡協議会への参加等による関係機関との連携
◆登校が難しい児童生徒に対して、リモートによる学習機会を提供

（担当：学校教育課・教育センター）

４　体力の向上と学校体育活動の推進

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の体力の向上に取り組みます。

（予算１５０千円）

◆体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実（年４回）
◆部活動外部指導員の配置による生徒の技術及び体力の向上（中学校）

（担当：学校教育課）

５　食育の推進と学校給食の充実

知・徳・体の基盤となる食育を推進するために、学校給食を活用した食育を実施するとともに、安全・安心な学校給食を実施します。また子どもの健康増進・食育の推進を図るため、小中学校における健康・食育指導を実施します。

（予算１１８，７６９千円）

◆調理・配送業務の民間業者への委託
◆栄養教諭による食に関する指導の実施
◆地場産物を活用した特色ある学校給食の実施
◆安全・安心な給食を提供するための衛生管理・食材の安全確保の徹底
◆学校給食調理施設の維持・管理
◆朝ごはん体験教室の実施
◆食物アレルギー対策の充実
◆子どもの食育・健康教育の推進（早寝、早起き、朝ごはん）

（担当：学校教育課・学校給食センター）

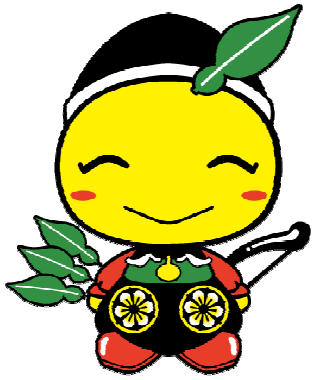
６　人権を尊重した教育の推進

様々な人権問題についての理解と課題解決を学校の教育活動の重要なテーマとして位置づけ、教育活動を推進します。

（予算５５千円）

◆教職員対象人権教育講演会の実施（年１回）
◆人権教育指導者研修会（現地研修）の実施（年１回）
◆人権感覚育成プログラムを活用した授業の実施
◆人権教育授業研究会の実施
◆各学校での人権教育の推進に向けた様々な取組の実施

（担当：学校教育課・教育センター）



基本目標Ⅲ　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

安全・安心で快適な教育環境を確保するための施設及び設備の維持改修と小中一貫教育を推進するための施設・環境整備を進めてまいります。

教職員の資質・能力の向上を図り、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員を育成するため、教職員の経験年数や年齢等に応じた研修を行い学校の教育力を高めます。

１　教育環境の整備・充実

児童生徒が安全で安心して過ごせるよう校舎等の学校施設を計画的に改修し、快適な学習環境づくりを進めるとともに、ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末の更新を行い、多様な学びを支えるＩＣＴ環境の充実に努めます。

（予算額４６，２４９千円）

◆ＧＩＧＡスクール構想「１人１台端末」の計画的な更新によるＩＣＴ環境の充実
◆学校施設の維持・管理

（担当：教育総務課）

２　教職員の資質の向上

適切な研修や専門研修などを行い、教職員の資質・能力を向上させるとともに、「目指す学校像」の下に一貫した学校運営を行います。

（予算２，９８３千円）

◆学習指導要領に対応した授業研究会の開催
◆初任者、２・３年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員対象の授業研究会の開催
◆会計年度任用職員対象の研修会等の開催
◆人事評価制度を活かした、全教職員の学校運営への参画の推進

（担当：学校教育課・教育センター）

３　安全・安心な学校づくりの推進

児童生徒の安全と安心を確保するため学校安全計画を整備し、適切に実施するとともに、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が自ら危機対応能力の基礎を身につけることができる教育を推進します。

◆危機管理マニュアルの周知と避難訓練（地域合同避難訓練等）及び西入間警察署と連携した交通安全教室の実施と充実
◆防犯ボランティア団体及び地域と連携した登下校時の安全指導（小中合同一斉下校等）の推進

（担当：学校教育課）

基本目標Ⅳ　家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域の教育力の向上のため、地域教育支援体制の充実を図り、放課後の児童への学習支援を行います。また、地域学校協働活動の推進・充実に努めます。

１　家庭教育支援体制の充実

地域住民による学校支援活動を積極的に推進し、教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域の絆を深めます。

（予算３００千円）

◆「やる気アップデー（毎月第一日曜日）」の充実
◆家庭啓発パンフレット「のびよ！毛呂山っ子」等による家庭学習の習慣化を推進
◆子どもと大人が一緒に遊び・学ぶことで絆を深めるキッズチャレンジ事業の実施

（担当：学校教育課・生涯学習課）

２　放課後の児童への学習支援

児童の学習支援のため、民間事業者を活用した学習教室を開設します。

（予算２２，５７８千円）

◆小学校の余裕教室において民間事業者と連携した「小学生ステップアップ教室」の開催

（担当：学校教育課）

３　地域学校協働活動の推進・充実

学校応援団、地域学校協働活動ボランティアやゲストティーチャーなど、地域学校協働活動推進員を中心に、地域住民が学校を支援する取り組みと学校を核として、地域コミュニティの活性化を図る取り組みを地域学校協働活動と称し、その活動を推進し充実を図ります。

（予算４３３千円）

◆中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催
◆学校と地域住民の連絡調整を担う「地域学校協働活動推進員」の配置
◆地域学校協働活動の充実
　（学校応援団、地域学校協働活動ボランティアやゲストティーチャーなど）
◆地域学校協働活動の拠点となるコミュニティ・ルームの活用

（担当：学校教育課・生涯学習課）

基本目標Ⅴ　生涯を通した多様な学習活動の振興

生涯学習推進体制の整備・充実を図り、学習機会の提供と学習活動の支援に努め、人材育成と学習成果の地域還元の仕組みづくりを進めます。また、青少年育成活動や人権教育を推進します。

１　生涯学習推進体制の整備・充実

社会の変化に対応し、関係部署や団体等と連携し、生涯学習体制の整備・充実に努めます。

（予算５６，０５０千円）

◆社会教育委員会議の開催
◆町ホームページ等での学習情報提供の充実
◆近隣の大学などとの協働による「こども大学にしいるま」の開催
◆毛呂山町立図書館管理運営委託

（担当：生涯学習課・公民館・図書館・歴史民俗資料館）

２　学習機会の提供と学習活動の支援

町民が、心身ともに健康的な生活を送れるように、いつでも必要な時に自由に学ぶことのできる場所や機会の提供を行い、町民の学習活動を支援します。また、学習機会の提供に努め、町民の学習活動を支援します。

（予算１１６，３１６千円）

◆児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催
◆心豊かな生活を送ることを目的とした「いきいき大学もろやま」の開催
◆電子図書館の維持・管理
◆社会教育施設の維持・管理
◆中央公民館講堂空調設備設置工事
◆中央公民館・東公民館・歴史民俗資料館照明ＬＥＤ化工事

（担当：生涯学習課・公民館・図書館）

３　人材の育成と学習成果の地域還元

学習成果の発表機会を提供し、学習成果を地域に還元する発表の場を拡充します。

（予算１，５１４千円）

◆芸能音楽祭の開催
◆公民館まつり・ふれあい文化祭の開催
◆地域学校協働活動における人材活用
◆ボランティア人材バンクの活用の推進

（担当：生涯学習課・公民館・歴史民俗資料館）

４　地域ぐるみでの青少年育成活動の推進

従来からの各種団体による青少年活動への支援に加え、インターネット上の有害情報への対応などに取り組みます。

（予算７２８千円）

◆青少年育成団体の支援
◆彩の国２１世紀郷土かるた大会の開催
◆インターネットの危険性の啓発

（担当：生涯学習課）

５　人権教育の推進

多様化する人権課題に対応するため、人権に関わる学習を推進し、人権意識を高め、差別や偏見のない社会を目指します。

（予算３６２千円）

◆人権教育指導者養成研修事業の開催
◆生涯学習人権教育講座の開催
◆人権教育推進協議会の支援

（担当：生涯学習課）



基本目標Ⅵ　生涯スポーツの振興

健康の保持・増進や体力づくり、さらにはコミュニティ意識の醸成のため、誰もが楽しく参加できるようなイベントやスポーツをする機会の提供に努めます。

１　生涯スポーツの普及促進

スポーツを通して町民の健康及び健康意識の増進を図り、誰もが気軽に参加できる場としてスポーツフェスタもろやまや、身近で気軽にスポーツを楽しむことができる軽スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの普及促進に努めます。また、健幸づくりのまちの推進を図るため、町内健幸ウォーキング事業等を実施し、運動機会の提供に努めます。

（予算５，３４２千円）

◆スポーツフェスタもろやま
◆軽スポーツ大会・教室
◆町内バレーボール大会
◆名球会メモリアルカップ少年野球大会
◆屋外遊具貸出事業
◆運動習慣の定着を目指す、町内健幸ウォーキング事業の実施
◆「桂木ゆず」の旬の時期に歩いて健幸を目指す、ゆずの里健幸ウォーク事業の実施

（担当：生涯学習課）

２　スポーツ団体・人材の育成と活用

毛呂山町スポーツ協会等スポーツ団体との連携を図るとともに、スポーツ推進委員等指導者の資質向上のため、研修会への参加を促進します。また、町民のスポーツ活動の機会を支える指導者、協力者の発掘・育成・活用に努めます。

（予算１，９２８千円）

◆各種スポーツ団体等への補助
◆指導者の資質向上

（担当：生涯学習課）

３　体育施設の整備と利用促進

利用者が安心して利用でき、気軽にスポーツに親しめるよう、指定管理者と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の計画的な維持・改修及び利用促進に努めます。

（予算３５４，４０６千円）

◆毛呂山総合公園及び毛呂山町体育施設管理運営委託
◆総合公園体育館空調設備設置工事及び照明ＬＥＤ化工事
◆大類グラウンドトイレ改修工事

（担当：生涯学習課）

基本目標Ⅶ　歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

先人から受け継がれてきた有形・無形の文化財を保存活用し、文化財保護の啓発に努めます。
町の歴史・文化の情報拠点である歴史民俗資料館が学習機会を提供し、学校教育と連携した効果的な郷土学習の支援を行い、児童生徒の郷土愛を育てます。また、国指定史跡鎌倉街道上道の保存活用事業を進めます。

１　文化財の保存及び活用の推進

先人から受け継がれてきた貴重な文化遺産が滅失しないよう、文化財の調査や普及事業、景観保全事業を行い、文化財保護の啓発に努めます。また、出雲伊波比神社のやぶさめ等の無形民俗文化財の価値を住民に発信し、伝統文化の保存継承を支援します。

（予算１５，２２５千円）

◆文化財調査及び景観保全事業の実施
◆埋蔵文化財の調査
◆流鏑馬の調査研究及び流鏑馬伝承調査報告書を活用した普及事業の実施
◆無形民俗文化財の保存継承に対する支援

（担当：歴史民俗資料館）

２　歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援

収蔵資料を適切に後世に伝え、活用できるよう整備し、展示事業をはじめ、体験学習会など様々な学習機会を提供します。また、当館ボランティアによる学習活動を支援し、ボランティアとの協働事業を進めます。

（予算６，３１５千円）

◆収蔵資料の整備
◆企画展・鎌倉街道上道ガイダンス等の展示活動
◆講座・体験学習会の開催
◆資料館サポーターやサークルと連携した協働事業の実施

（担当：歴史民俗資料館）

３　郷土を理解する教育の推進

先人から受け継がれてきた郷土の文化資源について学ぶ機会を創出し、学校教育との連携により、児童生徒の郷土理解と郷土に対する誇り、郷土への愛着を育みます。

（予算額９８千円）

◆鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏑馬などの文化資源を活用した郷土学習「ふるさと学」の支援
◆社会科研究展、社会科研究発表会の充実

（担当：歴史民俗資料館）

４　国指定史跡鎌倉街道上道の保存活用

国指定史跡鎌倉街道上道について、適切な保存・管理及び効果的な整備・活用の中長期的な方針を定める保存活用計画を策定し、国の認定を目指します。また、史跡の価値の普及啓発事業を町民との協働により行い、公有化を進めます。

（予算１６３，０３７千円）

◆鎌倉街道上道保存活用計画の策定及び国の認定
◆ボランティアガイドによる史跡ガイド実施
◆「鎌倉街道と古墳の森」保存活用事業の実施
◆史跡の公有化
◆鎌倉街道健幸ウォーク事業の実施

（担当：歴史民俗資料館）



令和７年度

個別事務事業点検・評価シート

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課・教育センター

基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の実施（小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会の開催）
具体目標	【番号】 1	【名称】 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開	

【法令根拠】

事業内容	町が示した「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」のグランドデザインに基づき、中学校区において、小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会を行う。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和３年度（通算５年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】町が示した「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」のグランドデザインに基づき、中学校区において９年間を見通した教育活動の充実を図ることを目的とする。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	小中一貫教育合同研修会 ・各中学校区　３回 乗り入れ授業 小小・小中合同行事 ゲストティーチャーを活用した授業	小中一貫教育合同研修会 ・各中学校区　３回 乗り入れ授業 小小・小中合同行事 ゲストティーチャーを活用した授業 小中一貫教育の取組に対する肯定的な評価（教職員） ９１．５％	小中一貫教育合同研修会 ・各中学校区　３回 乗り入れ授業 小小・小中合同行事 ゲストティーチャーを活用した授業 小中一貫教育の取組に対する肯定的な評価（教職員） ８９．９％

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	各中学校区で学びのつながりや人と人とのつながりを意識した教育活動を実施することができた。小中一貫教育合同研修会において、公開授業や小中一貫校開設に向けた検討を行うことができ、検討した内容を各校で実施することもできた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	小中一貫教育合同研修会を中心に、乗り入れ授業等の教員相互の交流、合同行事等を行うことで、９年間を見通した教育活動の充実を図ることができた。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	中学校区単位で授業公開および研修会を実施することは小中連携を深める上でも大変有意義である。小中一貫校開設に向けて、小中学校間の相互理解を図り、９年間を見通した教育活動の充実を図る上で必要不可欠である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	小中一貫教育を進める上で、研修会等を通して、小中学校間の相互理解を深めることの意義は大きい。小中一貫校開設に向けて、９年間を見通した教育活動の充実を図るために継続が必要である。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・乗り入れ授業、小小・小中合同行事、ゲストティーチャーを活用した授業については、今後も中学校区で情報を共有しながら、継続・発展させていく。 ・小中一貫教育合同研修会における公開授業については、内容が毎年度同様であり、小中一貫教育導入のねらいにもある児童生徒の学びの連続性の視点からの改善が必要である。 ・専門部会については、小中一貫校開校に向けた検討という視点と現在の教育活動で行う小中の取組という視点が混在していることが課題である。	・公開授業については、教科・領域のねらいを達成するために乗り入れ授業やゲストティーチャーを活用した授業を行うことを再確認し、小中９年間の学びの連続性、学力向上の視点から公開および参観を行う。 ・公開授業後には、専門部会に加えて、分科会も設定する。分科会では、授業の内容についての研究協議を行う。専門部会では、現在の教育活動の小中一貫教育の取組ではなく、小中一貫校開校に向けた具体的な検討を行う。

評価委員 意　　見	・効果度に９年間を見通した教育活動の充実を図ることができたとあり、各中学校区で体験活動や引き渡し訓練などが充実してきたことは評価したい。引き続き継続して欲しい事業である。 ・児童生徒の学びの連続性という点では１）学び方の連続性と２）学習内容、指導内容の連続性がある。特に学習内容の連続性については、例えば算数・数学では小学校１年生から中学校３年生までの教科書を持ち寄り、小学校３年生の学習事項は中学校何年生へと発展しているかなど学習内容の系統性を確認し、学習活動を分析する必要がある。指導する教員が９年間を見通せないと、児童生徒の学びは連続しないと思う。夏期休業中などに数日を費やす膨大な作業になるが、是非取り組んで欲しい。 ・教育効果が期待できる一方、財政面から考えても最重要課題である小中一貫教育、小中一貫校の設置について、町民の理解を得つつ一日も早い実現を期待している。 ・従前から町内の小中学校において取り組まれてきた、授業規律に関する取組については、現在の小中一貫教育の取組の中でも継続して取り組まれているとの事でした。また、９年間を見通した指導計画の作成については、埼玉県学力・学習状況調査の結果から、中学校区ごとに課題を検証しつつ進めているとのことでした。小中一貫教育の充実が、学習環境に加えて学びの連続性など、教育内容の充実に向けられていることを確認することができました。 　今後も、現在取り組まれている小中の教員の交流も含め、様々な可能性を模索しつつ、９年間を通した豊かで暖かい人間性の育成と、基礎学力の定着に取り組んでいただきたいと思います。

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課・教育センター

基本目標	【番号】 Ⅰ	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 ＡＩドリル活用事業
具体目標	【番号】 1	【名称】 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開	

【法令根拠】

事業内容	日常的にＩＣＴを活用することのできる学習環境を整備し、授業での活用や家庭学習において個々の学習進度に合わせて個別最適な学びの提供を行う。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和７年度（通算１年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			~~直営~~	委託・~~請負~~	その他（　　）

【事業目的】個々の学習進度に合わせて個別最適な学びの提供を行うことで、基礎学力の定着を図り、町全体で学力を向上させる。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	―	―	ＡＩドリル満足度 （児童生徒） 満足している　７８．２％

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	― 千円	4,048 千円	2,843 千円	4,106 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	ＡＩドリルの導入により、授業や家庭学習において個々の学習進度に合わせて個別最適な学びの提供を行うことができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	ＡＩドリルの導入により、個々の学習進度に合わせて学習を進めることで、児童生徒の学習の理解が深まり、教員は児童生徒一人一人の学習状況を把握し、指導に役立てることができた。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	授業や家庭学習において個々の学習進度に合わせて個別最適な学びを提供するためには必要不可欠である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 5	理由	個別最適な学びの提供のためには、ＡＩドリルの活用の継続が必要である。それに加えて、授業支援ソフトを導入し、授業の中での協働的な学びの場面においてもＩＣＴが活用できるよう事業を拡大したい。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・各学校で活用方法について検討し、授業および家庭学習での活用が進んでいるが、特に家庭学習での活用について学校間で差がみられる。 ・ＡＩドリルを活用した学習と従来の紙を使った学習の効果的なバランスについては、学年や個人差があるため、今後も検証を続ける必要がある。 ・学習データを活用し、ＡＩドリルの活用と教員の個に応じた指導を効果的に行う必要がある。	・学力向上対策委員会や小中一貫教育合同研修会等において、学校のニーズや状況に合わせ効果的な活用事例の共有や教職員対象の定期的な研修会を実施し、学校を支援する。 ・研修成果を生かし、学習データの効果的な活用を推進するとともに、授業支援ソフトを導入し、授業における協働的な学びにおいてもＩＣＴを活用した学習を推進する。
評価委員意　　見	・昨年度、ＡＩドリルの活用を検討しているとの話だったが、早期に実現にこぎつけたことを高く評価したい。毛呂山町が教育に力を入れていることが強く伝わってきた。業界大手のドリルの採用など、教育環境がトップレベルの町と宣伝したい事業である。今後の継続発展を大いに期待したい事業である。 ・効果度、事業の成果を評価するには最低３年から５年はかかると思うが、その間、管理職を筆頭に教職員が一丸となって活用を推進しなければならないと思う。Ｒ７年度の活用実績については学校間に格差があるようだ。校長の強いリーダーシップを期待したい。 ・民間大手の教材は楽しさ盛りだくさんであるが、それでも子どもはなかなか続けられないとお母さん方から聞いている。家庭教育の難しさを感じる。例えば、朝読書に変えてＡＩドリルの時間にするなどＡＩドリルを学校で毎日利用する時間を設定することが家庭学習につながるかもしれない。 ・ＡＩドリルの活用については、他市町に例を見ない取組であり、児童生徒の個々の学習履歴や学習内容の定着の状況に応じた課題の設定など、無理なく学習を進める上で、非常に有用なツールであると考えます。活用状況については、小学校で６５％、中学校で約４１％とドリルという教材の性質上活用の仕方により差は見られますが、具体的な活用の仕方やその良さについて、児童生徒や保護者に対して繰り返し周知すると共に、学校と共に家庭学習の一環として位置づけるなどの活用推進を図っては如何でしょうか。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課

	【番号】	【名称】	【事業名】
基本目標	Ⅰ	確かな学力の定着と自立する力の育成	学校支援員の配置
具体目標	2	児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進	

【法令根拠】

事業内容	各学校に学校支援員を配置し、授業をはじめ学校生活全般への支援および通常学級・特別支援学級での支援を推進する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和２年度（通算６年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】学校支援員のサポートにより、児童生徒の学校生活全般を通して自立する力を育成する。

過年度事業実績等	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	事業実績（達成状況等）	各学級での授業支援及び学校生活への支援 支援員配置人数　６人	各学級での授業支援及び学校生活への支援 支援員配置人数　６人	各学級での授業支援及び学校生活への支援 支援員配置人数　６人

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	10,418 千円	11,452 千円	12,087 千円	12,264 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価			
	成果度	理由	学校支援員のサポートにより、個別の支援が必要な児童生徒について個に応じたきめ細かな支援を行うことができた。
	2		
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度	理由	学校支援員がサポートに入ることにより、児童生徒の一人一人に応じた支援を行うことができた。
	2		
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度	理由	児童生徒の自立する力を育成するためには、担任だけでなく個別支援を行うことができる学校支援員が必要不可欠である。
	3		
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性	理由	担任と学校支援員が連携することで学級全体をきめ細かに見ることができ、児童生徒の指導にとって極めて重要である。児童生徒の自立する力を育成するためにも継続する必要がある。
	4		
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・個別の支援が必要な児童生徒が、通常学級にも増加している現状であるが、各学校１人の配置であるため、児童生徒への支援が十分とはいえない状況である。限られた人員の中で、支援の必要な児童生徒への対応をどのように行うのか工夫が必要である。	・学校支援員の業務は、学級への支援ではなく、個々の児童生徒への支援である。教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター等が、日々の児童生徒の状況を把握し、学校支援員の配置計画を見直し、特別支援学級、通常学級にかかわらず、対象児童生徒が必要な支援を受けられるようにする。
評価委員意　　見	・厳しい財政事情の中で大変だと思うが、個別支援が必要な児童生徒が各学校、各学級で支援を待っているのも事実。是非、継続して欲しい事業である。 ・また、課題に対する対処に「特別支援学級、通常学級にかかわらず必要な支援を受けられるよう配置計画を見直す」とある。とても良い判断だと思う。特別支援学級＝支援員ありきではなく、支援を必要とする優先順位の高い児童生徒に配置していく考え方を支持したい。 ・文部科学省で令和４年度実施の「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」報告では、通常の学級に在籍する学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は全国で８．８％とされています。通常の学級に在籍し、勉強のし難さや生活のし難さを持ちながら学校生活を送っている児童生徒について、学級担任に加えて個別の支援を受けることで様々なスキルを身につける事で自分に自信を持ち、学校生活へのよりよく適応する大きな支えとなります。 　支援員の配置と共に、様々な研修を通して適切な支援のあり方を身につけ児童生徒１人１人の可能性をさらに伸ばしていけるよう事業の継続を切に願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課

基本目標	【番号】 Ⅰ	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 小・中学校の９年間を見通した進路指導・キャリア教育の指導計画の整備
具体目標	【番号】 3	【名称】 進路指導・キャリア教育の推進	

【法令根拠】

事業内容	進路指導・キャリア教育の指導計画の整備を行う。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和２年度（通算６年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】指導計画の整備・見直しを行うことで、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	進路指導・キャリア教育の指導計画の整備 ・全小中学校で整備 （実施率１００%）	進路指導・キャリア教育の指導計画の整備 ・全小中学校で整備 （実施率１００%）	進路指導・キャリア教育の指導計画の整備 ・全小中学校で整備 （実施率１００%）

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	17 千円	40 千円	28 千円	18 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	日々の教育実践を通して、指導計画の整備・見直しを行うことで進路指導・キャリア教育の充実を図ることができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	指導計画の整備・見直しを行うことで、児童生徒のキャリア発達を支援し、必要な能力等を育成するための授業の充実を図ることができた。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	進路指導・キャリア教育のねらいを達成し、キャリア発達を促すためにも、特別活動を要として、各教科等との関連をより意識した指導計画となるよう、常に指導計画の整備・見直しが必要である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	児童生徒一人一人のキャリア発達を支援するために、今後も継続が必要な事業である。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・それぞれの学校で指導計画をもとに、進路指導・キャリア教育が行われているが、小中９年間を見通した計画のもと、指導を行うことができるよう更なる整備・見直しが必要である。 ・特別活動を要として、各教科等との関連をより意識した計画となるようにする必要がある。	・小中一貫教育合同研修会等を通して、各学校で行われている進路指導・キャリア教育について整理し、小中９年間を見通した指導計画の見直しおよび整備を推進する。その際、キャリア・パスポートの活用についても共通理解を図り、１年の振り返りをもとに、次の学年への見通しをもつことで、学年間のつながりを意識できるようにする。 ・特別活動を要としながら、各教科等でのキャリア教育の視点を明確にし、教育活動全体で児童生徒の資質・能力を育成するようにする。
評価委員 意　　見	・学校教育課長から、運動会、合唱祭、各学期の目標などを廊下に掲示しているが、それらをポートフォリオとしてファイルにするアイデアが示された。手間がかからず、児童生徒にとっては学びの履歴の確認、自己理解につながる素晴らしいアイデアだと思う。このようなアイデアを具現化し、継続して欲しい事業である。 ・将来の就労に向けて、働く事への意義や責任、また様々な仕事についての知識や社会への役割など、基礎的基本的な知識や理解を始め、小中学校におけるキャリア教育の意義は非常に大きなものです。さらに、実際に仕事を体験する中学校における社会体験事業は、体験した仕事に就職する事例もみられ、その意義は非常に大きなものであると考えます。また、この事業については、社会体験事業の受け入れ先である商店や事業所の非常に大きな理解と協力のもとに成り立つ事業であることから、受け入れ先との連携をさらに図りながら推進していただくよう願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課・教育センター

	【番号】	【名称】	【事業名】
基本目標	Ⅰ	確かな学力の定着と自立する力の育成	小中一貫教育合同研修会の開催（各中学校区　年３回）
具体目標	4	異校種間連携の推進	

【法令根拠】

事業内容	町が示した「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」のグランドデザインに基づき、中学校区において、小中一貫教育合同研修会（公開授業・専門部会）を行う。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和３年度（通算５年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】町が示した「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」のグランドデザインに基づき、中学校区において小中一貫教育合同研修会を実施し、中学校段階での学習のつまずきや不登校の解消を図ることを目的とする。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	小中一貫教育合同研修会 ・各中学校区　３回 ・参加教員数　１３３人 中学１年生の新規不登校生徒数　５人	小中一貫教育合同研修会 ・各中学校区　３回 ・参加教員数　１３２人 中学１年生の新規不登校生徒数　８人	小中一貫教育合同研修会 ・各中学校区　３回 ・参加教員数　１３３人 中学１年生の新規不登校生徒数　４人

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	小中一貫教育合同研修会では、学びのつながりや人と人とのつながりを意識した公開授業や小中一貫校開設に向けた検討を行うことができた。年間を通した中学校教員による乗り入れ授業や小中合同行事、中学校での授業体験等、合同研修会を中心とした小中一貫教育の成果として、中学１年生の不登校の新規発生を抑制することができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	小中一貫合同研修会を通して、教員相互の交流による授業や小中学生の交流、授業体験等を実施したことで、小学生の中学校への不安を軽減することができた。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	中学校区単位で授業公開および研修会を実施することは小中連携を深める上でも大変有意義である。学力向上、不登校の解消等の小中一貫教育のねらいの達成、小中一貫校開設に向けた検討を行う上で、必要不可欠である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	小中一貫教育を進める上で、授業公開等の取組を継続し、小中学校間の相互理解を深めることの意義は大きい。小中一貫校開設に向けた取組の推進、いわゆる中１ギャップの解消等のために継続が必要である。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・中学１年生の不登校の新規発生を抑制することができたが、学年が上がるにつれて、不登校生徒が増加している。合同研修会以外でも対策が必要である。 ・学習のつまずきの解消については、引き続き課題である。合同研修会、日頃の学習指導における対応策について検討を継続し、解決を図る必要がある。	・合同研修会における教育相談部会で小中学校の不登校児童生徒についての情報共有および対応策について検討している。また、学校、教育センター、関係機関等が連携を図り、個々の不登校児童生徒への対応について検討し、不登校の改善、解消を図る。 ・合同研修会の公開授業および分科会において、学力向上の視点からの小中学校が連携した有効な策について検討し、日々の授業改善に生かす。
評価委員 意　　見	・「小中学校教員の乗り入れ授業」が順調に実施されていて、小学校から中学校に上がった生徒から、小学校で教わった先生がいることが中学校生活での安心感につながるとのこと。実際、中学校１年生の新規不登校者数がＲ６年度からＲ７年度では半減している実績を高く評価したい。今後も継続して欲しい事業である。 ・Ｒ５の説明に個別支援シートの活用とあったが、順調に活用が進んでいることを評価したい。 ・小中一貫教育パンフ「義務教育９年間のとらえ方」に４／３／２の区切り、学級担任制から一部教科担任制、教科担任制への移行とあるが、この各学年の位置づけも不登校の抑制につながっていると感じた。 ・小中一貫教育の大きな利点に、より幅広い異年齢集団が共に学び生活することで得ることのできる思いやりの心などの豊かな人間性があると思います。さらに、学習内容や集団生活について小中が一貫して連続性や系統性を意識して指導することで、さらなる定着が図られると考えます。 従前より学校での大きな課題として不登校の問題がありますが、毛呂山町では中学校１年生における不登校生徒の人数が半減しており、このことは教育委員会事務事業全体の大きな成果であると考えます。中学校入学時のギャップをなくすため、小中学校の教員が相互に交流し、授業体験等を通して児童生徒との人間関係の醸成に尽くされていますが、今後もさらに小中一貫のカリキュラムの作成に尽力いただくよう願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課・教育センター

基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 就学相談の実施と就学支援委員会の実施
具体目標	【番号】 5	【名称】 特別支援教育の推進	

【法令根拠】学校教育法第 72 条～第 82 条　学校教育法施行令第 1 条～第 18 条の 2

事業内容	個々の児童生徒に適した教育の場が選択できるよう就学相談および就学支援委員会を実施する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
昭和５３年度（通算４８年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】就学支援委員会と連携し、障害のある児童・生徒が就学の際に、適切な就学相談を行うことにより、就学に関わる事務を遺漏なく行う。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	就学相談　３６件 就学支援委員会　３回	就学相談　５５件 就学支援委員会　３回	就学相談　１１１件 就学支援委員会　３回

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	48 千円	48 千円	48 千円	48 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	幼児・児童・生徒の就学について、就学支援委員会を通して専門的見地から相談・検査を実施し、本人や保護者の希望により就学先を決定することができた。
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	就学支援委員会を開催し、医療機関等の見地から助言をいただくことで適切な就学相談および就学先の決定をすることができた。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	個々の幼児・児童・生徒に適した教育のあり方に対応するため、就学支援委員会は不可欠である。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 4	理由	適切な就学相談を行うため、継続が必要な事業である。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・就学支援委員会として、特別支援学級、通常学級、通級指導教室、特別支援学校のいずれの就学先が望ましいのか等、紙面上と学校担当者の話だけでは、適切な判断をするのに困難な児童生徒がいる。 ・就学支援委員会の判断と保護者との合意形成が難しいことがある。	・就学支援委員会の実施にあたり、あらかじめ児童生徒の様子や相談履歴等を丁寧に確認するよう学校に依頼する。また、教育センターの就学相談担当者等が、学校訪問等で該当幼児・児童・生徒の様子を観察し、情報を収集する。 ・各学校で、保護者の理解を得られるよう丁寧な相談を行い、個々の児童生徒に適した判断ができるようにする。また、未就学児の就学相談については、学校見学等を行い、保護者が理解を深め、就学先の決定ができるようにする。
評価委員意　　見	・個々の就学相談に対して、就学支援委員会での協議を踏まえ、各学校で丁寧な対応をしていると感じた。個々の児童生徒に適した教育の場の選択の為に是非継続して欲しい事業である。 ・課題に対する対処に「児童生徒の様子を観察し」とあるが、就学支援委員会に提供する情報には校長や担任などの教員の所見、観察員の所見、検査結果、心理士面談の所見などが必要と考える。特に観察員の所見は重要な鍵になるので、就学相談の増加を鑑みると他の役職から独立した観察員の配置が必要だと思う。 ・毛呂山町では、就学相談の充実や特別支援学級の増設、支援員の配置など個別に支援を要する児童生徒への対応に尽力され、特別支援教育の充実に尽力されています。このことは、毎年の就学相談件数にも顕著に表れており、保護者の方々のお子さんの特性に関する気づきや障害に対する不安、さらに各学校における児童生徒への学校生活における課題やよりよい支援と成長を支える意識の表れであると感じます。 　就学支援委員会では、特別支援教育に精通する方々や医療機関からの助言をいただきながら、子どもたちのよりよい学びの場について検討されており、このことは、子どもたち１人１人の生涯にわたる力の伸長に大きく関与するものだと思います。今後も、保護者の方々との相談を重ねられ、子どもたちの成長のためより充実していただきますようお願いします。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課

基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 体験活動の充実（社会奉仕・福祉体験活動・職場体験・自然体験学習・防災訓練）
具体目標	【番号】 1	【名称】 道徳教育の充実	

【法令根拠】

事業内容	子供たちに豊かな人間性や社会性などを育むために様々な体験活動を実施する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成１７年度（通算２１年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ、様々な体験活動を行い児童生徒の豊かな人間性や社会性などを育む。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	稲作体験　小４校 宿泊学習　小４校 福祉体験　小・中６校 職場体験　中２校 防災訓練　小・中６校	稲作体験　小４校 宿泊学習　小４校 福祉体験　小・中６校 職場体験　中２校 防災訓練　小・中６校	稲作体験　小４校 宿泊学習　小４校 福祉体験　小・中６校 職場体験　中２校 防災訓練　小・中６校

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	様々な体験活動を通して児童生徒の豊かな人間性や社会性などが育まれている。また、中学校区の小学校２校合同の稲作体験、中学校区合同の引き渡し訓練等、小中一貫教育の取組においての体験活動も実施することができた。
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	関係機関や地域住民等の協力を得ながら、様々な体験活動を実施したことで、学習内容の理解が深まり、豊かな人間性や社会性を育むことができた。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、発達段階に応じて、様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 4	理由	日常生活では味わえない様々な体験活動の中で、地域の人々との関わりや児童生徒同士の関わりを充実させることができ、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成につながる。よって、継続する必要がある。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・様々な体験活動を行っているが、そのねらいを児童生徒が理解し、活動から得たことをより実感できるようにする必要がある。 ・学校間での効果的な取組の共有、中学校区での共通した取組の実施等、活動の幅を広げ、体験を通した学びを充実させる必要がある。 ・体験活動において、活動をサポートする地域人材について、引き続き確保する。	・体験活動の各教科・領域等への位置づけ及び小中９年間の系統性をより明確にするとともに、事前事後指導の充実を図る。 ・小中一貫教育合同研修会等を通して共有、または検討した取組について実施し、効果を検証することで、活動の幅を広げ、充実した学びができるようにする。 ・生涯学習課と連携し、地域学校協働活動のボランティアの活用を進めるとともに、中学校１年生の職業体験については、事業所のさらなる拡大を図る。
評価委員 意　　見	・毛呂山町の教育グランドデザインにもあったが、小学校での稲作体験、小中学校での福祉体験などの体験活動を実施していることを高く評価したい。稲作体験は全小学校で実施しているとのこと。それも各中学校区で２校がそれぞれ一緒に取り組んでいるとのこと。そのアイデアを高く評価したい。児童生徒の豊かな人間性を育む上でも継続して欲しい事業である。 ・課題に「そのねらいを児童生徒が理解し」とあるが、先ずは教員が理解しているのか。体験すれば効果があるは大間違い。同じ体験でも教員のアプローチ一つで成果は左右されると思う。 ・課題に対する対処に「生涯学習課と連携し・・・」とあるが、町の主催する事業等にどれくらい児童生徒がボランティア参加する機会が設けられているのか。例えばスポーツフェスタもろやま、健幸ウオークなどに中学生のボランティアを募れば、多くの中学生が参加し、活躍すると思う。 ・子どもたちにとって、様々な体験を通して得る経験は、生涯にわたって続くものであり、生き方の一つの基礎となる貴重なものであると考えます。事業実績ではそれぞれの小中学校で、発達段階に応じた体験学習をカリキュラムに組み込み、地域の実態や人材に照らして意図的計画的に実施されています。 毛呂山町とその周辺には、様々な教育機関があります。町教育委員会を始め、各学校やそのコーディネーターの方々が核となり、より多くの体験学習の機会が提供されますよう願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート	教 育 委 員 会	課　名	学校教育課・教育センター

基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 スクールソーシャルワーカー（教育センター）の配置及び各校への派遣
具体目標	【番号】 2	【名称】 生徒指導の充実	

【法令根拠】

事業内容	教育相談体制の充実や教員の資質の向上を図り、また、児童相談所や福祉事務所などの関係機関と連携し、児童生徒の抱える問題の解決を図るため、児童生徒の臨床心理に関して高度な専門的な知識・経験を有する者をスクールソーシャルワーカーとして県が配置する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成２０年度（通算１８年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】教育相談体制の充実や教員の資質の向上を図り、また、児童相談所や福祉事務所などの関係機関と連携し、児童生徒の抱える問題の解決を図る（年９０回、週２回程度）。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	・保護者、教職員等からの相談への対応、情報提供、 ・教職員研修等への指導及び助言等の実施 相談件数　180 件 （児童・保護者　137 件） 支援児童生徒　13 人 （継続 13 人）	・保護者、教職員等からの相談への対応、情報提供、 ・教職員研修等への指導及び助言等の実施 相談件数　261 件 （児童・保護者　154 件） 支援児童生徒　28 人 （継続 25 人）	・保護者、教職員等からの相談への対応、情報提供、 ・教職員研修等への指導及び助言等の実施 相談件数　152 件 （児童・保護者　81 件） 支援児童生徒 34 人 （継続 34 人）

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	― 千円	― 千円	― 千円	－ 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 3	理由	教職員からの相談に対する助言も多く、児童・生徒の指導および支援に役立てることができた。スクールソーシャルワーカーが家庭訪問や連絡を密に行い、家庭と学校、関係機関をつなぎ、連携を図ることができた。
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	スクールソーシャルワーカーの専門的な視点から、児童生徒や保護者を支援することで、児童生徒の抱える問題の改善につなげることができた。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	教育分野、福祉等の専門的な知識及び技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛け、支援することにより、健全な児童生徒の育成を図るためには、今後も必要不可欠である。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 4	理由	いじめ、不登校等、児童生徒や家庭が抱える問題が多様化している現在において、専門的な見地からの支援は必要不可欠であり、今後も継続が必要である。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・スクールソーシャルワーカーが家庭訪問や関係機関との連携等で得た情報を学校へ提供しているが、各機関がそれぞれで対応しているため、解決へとつながらないこともある。	・教職員が家庭や関係機関との連携に苦慮する場面も多い中、スクールソーシャルワーカーの果たす役割は重要である。各機関がそれぞれの役割を果たせるように、ケース会議等を行うなどして、対応について共通理解を図っていく。
評価委員 意　　見	・ＳＳＷが関わることで進展したケースがあったとのこと。継続し成果につなげて欲しい事業である。 ・課題で「各機関がそれぞれで対応しているため・・・」とあるが、各機関が一同に介して情報共有する場はないのか。例えば要対協に参加することで、各機関の代表者と顔を合わすことができ、その後のケース会議にもつながりやすくなると思う。是非、参加への道筋をつくって欲しい。 ・児童生徒を取り巻く環境が多様化する中で、教育、行政、医療、福祉など様々な関係機関と連携し、児童生徒のよりよい生活環境を整えるスクールソーシャルワーカーの存在は、学校だけでは対応が難しい場合、非常に大きな支えとなるものです。しかし、ワーカーの力だけでは、個別の対応に終始することとなりかねません。ケース会議の開催をもってして、初めてその力を十分に発揮できるものであると考えます。 　課題に対する対処にもあるように、所管課をもってケース会議の開催について熟考されますよう検討願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課・教育センター

基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 不登校対策委員会の開催及び事例研修会の実施
具体目標	【番号】 3	【名称】 いじめ・不登校対策の充実	

【法令根拠】学校教育法第１６条、第１７条

事業内容	不登校対策委員会、教育相談事例研修会を年間３回開催し、不登校児童生徒への適切な対応について協議する。不登校問題に対する教職員のスキルアップ等の研修を深める。

【事業開始】 平成１５年度（通算２３年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】教育相談体制を充実させ、子どもたち一人ひとりが、生き生きと学校生活を送れるように支援する。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	不登校対策委員会 教育相談事例研修会 不登校児童数の割合 小学校　１．５０％ 中学校　８．６６％	不登校対策委員会 教育相談事例研修会 不登校児童数の割合 小学校　１．７６％ 中学校　６．９１％	不登校対策委員会 教育相談事例研修会 不登校児童数の割合 小学校　２．６７％ 中学校　６．９３％

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
予算決算の推移	金額	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	不登校対策委員会、教育相談事例研修会の開催により、不登校児童生徒、教育支援センターへの通室児童生徒の実態を把握し、共通理解を図ることで具体的な支援策を講じることができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	参加した教職員が不登校児童生徒について情報交換したり、解決策を検討したりすることで、各校の不登校問題への対応に生かすことができた。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	不登校問題の解決に向けて、共通理解、共通行動、共通認識に基づく支援をするためにも必要な事業である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	不登校児童生徒および保護者に対して、学校、教育センターが連携し共通認識をもって支援するためにも本事業は継続する。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・不登校児童生徒や長期欠席児童生徒について、学校だけの対応では解決できない問題が多い。 ・長期欠席者について、学校での対応が固着化しており、解決策が見出せないことが多い。	・毎月の長期欠席者の報告を受け、教育センター職員が個々の児童生徒の状況の詳細を学校に確認する。また、定期的に所長と学校を訪問し、児童生徒への支援について指導助言を行う。 ・不登校対策委員会を通して、不登校の未然防止および対処方法について、各学校の組織的な対応、関係機関との連携について共通理解を図る。 ・事例研修会では、関係機関の参加や指導者の招聘等を検討し、専門的な見地からの指導助言を得ることで、各学校の対応への一助とし、不登校の解消に努める。
評価委員 意　　見	・Ｒ６からＲ７で小学生の不登校が増加している。全国的に見てもその傾向がある。学校教育課長の説明にもあったが「チームで対応」することが効果的だと思う。また「児童生徒を教員の理想に近づけるのではなく、教員が児童生徒の視点に降りて一緒に成長する。」との説明にも納得した。事業を継続し成果につなげて欲しい。 ・課題に対する対処に「所長と学校訪問」とあるが、学校教育課長が所長を兼務とのこと。多忙なポジションではあるが、可能な限り訪問し、学校と課題を共有し、解決に向けて指導して欲しい。 ・文部科学省「令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（令和８年１月１６日）によりますと、令和６年度の全国の不登校児童生徒数とその割合（　）は、小学校で１３７，７０４人（２．３％）　中学校で２１６，２６６人（６．８％）と過去最多となったとの報告がありました。このような中、毛呂山町では、不登校の児童・生徒の割合はそれぞれ、２．６７％、６．９３％で、小学校ではやや多い、中学校ではほぼ同じという状況にあります。このような中、前述の事業名「小中一貫教育合同研修会の開催」の事業実績では、中学校１年生における不登校の発生が半減したとの実績を得ました。このことは、従来の学校、家庭、教育委員会が連携し、子に応じた指導や支援員の配置など小中一貫教育のもと取組を進めてきた成果であると思われます。 　今後も不登校児童生徒問題等の解消に向けて取り組まれることを期待しております。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課

	【番号】	【名称】	【事業名】
基本目標	Ⅱ	豊かな心と健やかな体の育成	体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実（年４回）
具体目標	4	体力の向上と学校体育活動の推進	

【法令根拠】学校教育法第１６条、第１７条

事業内容	体力向上推進委員会において、授業研究会を実施して、各学校の授業改善を含め体力向上対策を推進する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成１３年度（通算２５年経過）	年度	毎年	~~隔年~~	その他（　　）
		直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】体力向上推進委員会を開催し（年４回）、授業研究を実施して、各校の授業改善や体力向上対策を推進することで、体力向上を図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	体力向上推進委員会・ 体育授業研究会の開催 （年４回） 新体力テスト(R6 実施) 総合評価 A＋B＋C の割合 小学校　７５．４％ 中学校　７４．４％	体力向上推進委員会・ 体育授業研究会の開催 （年４回） 新体力テスト(R7 実施) 総合評価 A＋B＋C の割合 小学校　７９．２％ 中学校　７４．３％	体力向上推進委員会・ 体育授業研究会の開催 （年４回）

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	－　千円	－　千円	－　千円	－　千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	年度当初に各校の体力向上策を打ち出し、年度末に評価・見直しを行い、体力向上を図ることができた。また、授業研究会（小学校１回、中学校１回）を開催し、各校の体育授業の改善、体力向上の取組に活かすことができた。（体力向上策　９割達成　５０％　７割達成　９３％）
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	参加した教職員が体力向上について情報交換したり、課題解決策を検討したりすることで、各校の体力向上の取組に生かすことができた。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	体力向上推進委員会で、様々な体力向上対策について協議することは小中連携を深め児童生徒の体力向上を図る上でも大変有意義である。授業研究会を軸として効果を検証していくサイクルで研究を推進し、更に体力の向上を図る必要がある。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 4	理由	体力向上推進委員会が、授業研究会を開催し、児童生徒の体力向上に取り組むことの意義は大きい。小・中学校の教員が合同で研究協議を行うことで、小中連携も図ることができ、継続が必要な事業である。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・体力向上推進委員会において、体力向上策を掲げ、各校で実践し、年度末に効果検証を行った。新体力テストの結果等も踏まえ、走力、投力、持久力等に課題があり、各校の実践を共有しながら向上を図る必要がある。	・各校の体力向上策に、町及び各学校の課題となっている種目に係る方策を盛り込み、授業及び授業外の活動において重点項目の体力が向上するよう計画を立てる。 ・また、授業研究会においては、小中相互の教員の乗り入れ授業についても視野に入れ、小中９年間を見通した体力向上を図ることができるようにする。
評価委員 意　　見	・Ｒ５は「持久力」、Ｒ７は「走力」「投力」「持久力」とありＲ８ではこれらの課題から一つに視点を当てて授業研を開催することと思う。教委の意向を反映し、課題解決するために継続して欲しい事業である。 ・体力と生活習慣、食生活は相関している。体力と関係づけた情報を発信し、保護者へ啓発して欲しい。 ・体力向上の要は体育の授業。１単位時間の授業でどの程度児童生徒の活動時間が確保されているのか。指導時間より活動時間が大切。活動時間がより多く確保される授業づくりを推進して欲しい。 ・生涯にわたる健康や体力の基礎を身につけるために、義務教育における体力向上の取組は欠くことのできないものです。そして、発達段階に応じた指導を、各学年の発達段階に応じ、児童生徒の実態を踏まえた指導を継続的、計画的に行うことで、児童生徒が自ら課題に挑戦し、成就感や達成感を自ら感じながら取り組む事で、健康や体力の伸長につながるものであると考えます。 　小学校と中学校が互いにそれぞれの児童生徒の実態を把握するためにも授業研究会の実施や新体力テストの結果の検証は意義あるものであり、今後もスポーツ健康の街毛呂山町の担い手の育成のため、小中連携による体力向上の取組を進めていただきたいと思います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校給食センター

基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 朝ごはん体験教室の実施
具体目標	【番号】 5	【名称】 食育の推進と学校給食の充実	

【法令根拠】

事業内容	朝ごはんは、子どもの成長や健康維持、集中力向上に欠かせない要素である。実際に体験することで、朝ごはんを摂ることの大切さを学ぶ機会とする。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和５年度（通算３年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】　朝ごはんは、脳と体を活動的にするエネルギー源を補給し、集中力や記憶力の向上、生活リズムの安定に役立つため、非常に大切である。 朝ごはんをしっかり摂る習慣を身につけることで、健康的な生活リズムをつくることの大切さを学ぶことを目的に実施する。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	参加人数：１７家族 （４１人）	参加人数：１８家族 （３９人）	参加人数：１８家族 （４２人）

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	14 千円	17 千円	12 千円	13 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	例年、ほぼ募集人数と同数の申し込みがあり、概ね期待通りの成果と考えられる。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	食材費は参加者負担であるため、経費を抑えながらも参加者の満足度は高く、費用に見合った事業効果が得られている。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	児童生徒の健全な心身の成長や基本的な生活習慣の形成を図るうえで、朝食の摂取は重要な役割を担っている。 そのため、朝食の大切さを実際に体験しながら学ぶことができる朝ごはん体験教室は、今後も継続して実施していく必要があると考える。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	朝ごはん体験教室は事業開始からの実施期間がまだ短く、現時点では事業効果が十分に浸透している段階には至っていないと考えられる。 そのため、今後も継続的に事業を実施するとともに、内容や周知方法の充実を図りながら、これまで参加機会のなかった児童生徒及び保護者の参加につなげ、朝食の重要性について広く町民への普及啓発を進めていく必要があると考える。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	参加者数は、令和５年度が小学生２２人・保護者１９人、令和６年度が小学生２１人・保護者１８人、令和７年度が小学生２４人・保護者１８人で推移しており、参加者層が小学生及びその保護者に偏る傾向が見られる。 朝食を食べる習慣は、心身の成長が著しい中学生期においても重要であることから、今後は中学生及びその保護者の参加促進に向け、周知方法や実施内容について検討し、より効果的なアプローチを図っていくことが課題である。	現在、朝ごはん体験教室の実施に加え、学校給食センターだよりを活用し、朝食の重要性について周知啓発を行っている。 今後は、これらの取組に加え、中学生及びその保護者にも参加機会が広がるよう学校と連携した周知方法の工夫や栄養教諭による栄養指導を通じた啓発を行い、参加促進につながる取り組みを進めていく。
評価委員 意　　見	・他の市町には無い素晴らしい事業であり、新聞やテレビ等で広報して欲しい。町の独自性が伝わる取組であり、朝ご飯をしっかり摂る習慣を身につけるためにも是非継続して欲しい事業である。 ・中学生については中学生本人だけでの参加を可にしたらどうか。場合によっては小学生対象と中学生対象とを分けて実施することも検討して欲しい。 ・中学生のみで参加する場合、町バスで給食センターまで送迎するなど参加者の安全を担保する工夫も必要か。思春期の中学生が本人だけで参加し、保護者が朝ご飯を準備できない環境にあったとしても、自身で朝食を作って食べることができるようにしたい。 ・本事業について、小学生やその保護者の参加が多いとの報告をいただきました。朝食の摂取の状況からこのような状況があると推察しました。今後は、中学生の参加について促進したいとの事でした。朝ごはん体験教室では、食事に加え、給食センターの施設見学や調理疑似体験なども併せて行い、日頃何気なく食べているであろう給食を作ることにもふれ、給食に対する理解や実際について知ることで、給食の大切さや食べることのありがたさについても実感できたことと思います。 　中学生を対象とした教室では、調理から働くこと、メニューから栄養の観点でバランスのとれた食事について栄養士や栄養教諭、近隣の大学等と連携しながら事業を進めていただくことで如何でしょうか。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課・学校給食センター

基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 子どもの食育・健康教育の推進（早寝、早起き、朝ごはん）
具体目標	【番号】 5	【名称】 食育の推進と学校給食の充実	

【法令根拠】学校教育法第１６条、第１７条

事業内容	栄養教論による食に関する指導の充実や、給食週間における取組等を通して、児童生徒の食への関心を高め、食に関する思考力・判断力等を身につけ、自ら食生活を管理する能力を身につける。また、規則正しい生活習慣の醸成について、養護教諭による保健指導や、家庭への啓発活動等をとおして、規則正しい生活習慣の大切さについて理解促進を図る。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成１７年度（通算２１年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】食に関する授業の実施や、給食週間等における食育取組、規則正しい生活習慣を醸成するための指導、家庭への啓発活動をとおして、食生活や規則正しい生活習慣の大切さについて理解促進を図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	栄養教諭を活用した食に関する指導時間　　７８時間 養護教諭による睡眠についての調査研究 睡眠をテーマとした講演会の実施 朝食摂取率　７９．７％ （R6 全国学力・学習状況調査）	栄養教諭を活用した食に関する指導時間　１１０時間 養護教諭による睡眠についての調査研究 睡眠をテーマとした講演会の実施 朝食摂取率　７５．７％ （R7 全国学力・学習状況調査）	栄養教諭を活用した食に関する指導時間　　８６時間 養護教諭による睡眠についての調査研究 睡眠に関する指導資料の作成

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	－　千円	－　千円	－　千円	－　千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	栄養教諭と担任によるティームティーチングの指導を行うことで、専門的な知識による具体的な指導を行うことができた。配置校以外でも、栄養教諭が関わる授業が実施された。また、１月の全国学校給食週間に合わせて、集会活動等により食生活や生活習慣についての啓発活動ができた。さらに、町内の養護教諭が連携し、睡眠について研修会を行ったり、学校保健委員会で睡眠をテーマに講演会を行ったり、睡眠に関する指導資料の作成をしたりして、睡眠の大切さについて研究を深めることができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	栄養教諭や養護教諭を中心に食育および健康教育を推進したことで、児童生徒および保護者が食生活や生活習慣の大切さについて理解を深めることができた。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	食に関する指導のより一層の充実及び規則正しい生活習慣の育成を図るために、この事業は必要である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	食に関する指導の充実を図るために、栄養教諭の配置校及び配置校以外でも積極的な活用を図る必要がある。また、町内の養護教諭と連携し、規則正しい生活習慣の醸成のために調査研究をしていく必要がある。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・栄養教諭を活用した食に関する指導について、配置校以外での実施も含め、栄養教諭のもつ指導技術を生かした学習の一層の充実を図る必要がある。 ・規則正しい生活習慣を醸成するために、児童生徒への保健指導や、保護者への啓発活動を一層充実していく必要がある。	・引き続き小中一貫教育合同研修会等において、栄養教諭を活用した授業、栄養教諭の積極的な活用を啓発していく。 ・養護教諭と連携し、規則正しい生活習慣の醸成について、様々なテーマで調査研究を深め、研究結果を児童生徒及び保護者に広く周知していく。
評価委員 意　　見	・朝食摂取率が低いのが気になる。栄養教諭からのアプローチとして、継続充実して欲しい事業である。 ・課題に対する対処として、課題解決につながるアイデアを栄養教諭や養護教諭の知恵を集めて具現化する作業が必要ではないか。指導主事が栄養教諭や養護教諭と共に考えていくのはどうか。 ・栄養教諭による中学校での指導時間を確保して欲しい。小学校より中学校の方が朝食を食べない割合が多いので、例えば、部活勝負飯づくり！　満腹でも太りにくい料理！　朝食を食べないと太る？　頭が良くなる朝食！　美肌効果抜群の朝食、食材！　など思春期の子どもに刺さるテーマで指導してはどうか。 ・食に関する指導は、児童生徒の体作りの観点からも命に関する指導と捉えられると考えます。この点から、栄養教諭や養護教諭を始めとして健康教育という観点から本事業を捉え実施されていることは非常に大切なことであると感じます。また、朝食や睡眠を生活習慣のリズムの一つとして捉え本事業に取り組まれていることは、大変素晴らしいことであると感じます。 　食生活や栄養の観点に加え、規則正しい生活リズムの構築を目指して、保護者への啓発も視野に事業の充実が図られますよう留意願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課・教育センター

	【番号】	【名称】	【事業名】
基本目標	Ⅱ	豊かな心と健やかな体の育成	各学校での人権教育の推進に向けた様々な取組の実施
具体目標	6	人権を尊重した教育の推進	

【法令根拠】人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び学校教育法第 21 条

事業内容	人権教育のねらいを達成するため、各学校で人権教育の推進に向けた取組を実施する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成９年度（通算２９年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒を育成するための取組を推進する。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	人権教育週間の設定および取組 人権標語の取組 人権作文の取組	人権教育週間の設定および取組 人権標語の取組 人権作文の取組	人権教育週間の設定および取組 人権標語の取組 人権作文の取組

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	人権教育週間を中心に各学校で人権教育に係る取組を推進することで、児童生徒が人権感覚を身に付け、人権意識を高めることができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	毎年度１校に補助金を交付し、人権教育を推進することで、町内小中学校の人権教育を推進することができている。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	今後も、様々な人権問題に対処できるよう、人権教育に係る取組を継続することは必要不可欠である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒を育成するために、各学校の年間指導計画に沿って、発達段階に応じた人権教育を継続する必要がある。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・人権標語の取組、人権作文の取組については定着しており、児童生徒が人権問題について考えるよい機会となっている。 ・人権週間の取組について形骸化がみられるため、各学校での見直しが必要である。 ・指導計画、指導内容の見直しを図り、様々な人権課題に対応できるようにする必要がある。	・人権週間の取組について、学校間で情報共有を図り、効果的な取組について検討し、実施する。 ・人権感覚育成プログラムを計画的に活用する等、指導計画の見直しを図るとともに、指導する教員の人権感覚を育成するために研修を深める。 ・学校と家庭・地域が一体となった人権教育の推進のために、人権教育に係る授業を公開する等の方策を検討し、実施する。
評価委員 意　　見	・事業目的を教職員から児童生徒に視点を移していることを評価したい。継続して欲しい事業である。 ・課題に人権週間は形骸化とあるが、課題に対する対処にあるように人権週間に人権教育に係る授業を公開したらどうか。人権週間に保護者、学区の住民を招き、授業の参観だけでなく、例えば討論に参加してもらうなどの工夫も面白い。保護者、地域、児童生徒が一緒になって人権について学ぶ機会としたい。 ・課題に対する対処に「人権感覚プログラムを計画的に活用する」とあるが、管理職のリーダーシップのもとに是非活用して欲しい。 ・人権教育は、人がその人らしく生きるために守られなければならない権利であり、守り守られなければならない権利であると考えます。このことは、自我の発達と共に、児童生徒が将来の社会の担い手として身につけなければならない事であり、その大切さや重要性について発達段階に合わせて指導し、育まなければならない事であると捉えます。 　人権とは何かについて、知識や理解と共に、大切にしていく心を育てることが肝要であると考えます。特に情報機器の普及、所持率の増加と共に、ＳＮＳでの誹謗中傷や犯罪に巻き込まれるような事例も散見されます。情報モラルの観点も含め、児童生徒の発達段階や現状把握に留意しながら積極的な取組がなされることに期待します。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	教育総務課

基本目標	【番号】 Ⅲ	【名称】 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	【事業名】 ＧＩＧＡスクール構想「１人１台端末」の計画的な更新によるＩＣＴ環境の充実
具体目標	【番号】 1	【名称】 教育環境の整備・充実	

【法令根拠】

事業内容	小中学生用タブレット端末の更新

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和７年度（通算年経過）	令和８年度		~~毎年~~	~~隔年~~	その他（ 令和 7･8 年度 ）
			~~直営~~	~~委託･請負~~	その他（備品購入）

【事業目的】　令和２年度に整備したタブレット端末に劣化が見られることから、小中学生用タブレット端末の更新を行ない、ＩＣＴを活用した学習環境を整備し家庭学習の定着を図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）		タブレット端末を活用した家庭学習の満足度調査 37.4%	タブレット端末を活用した家庭学習の満足度調査 44.0%

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	一　千円	41,149 千円	28,067 千円	60,778 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	中学生用タブレット端末６６８台更新ができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	令和２年の導入後、５年目を迎えバッテリーの不調、液晶割れ等の故障した端末が増えて生徒児童用タブレット端末が充足への不安が解消され、同時に既存中学生用タブレット端末から小学生用タブレット端末の予備機とすることができた。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	ＩＣＴを活用した学習環境の整備は国策であるＧＩＧＡスクール構想による児童生徒用タブレット端末の整備が根幹になっていることから、その充足が必須となっている。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	児童生徒用タブレット端末の税法上の減価償却は４年となっており、令和２年度に整備したタブレット端末も４年目以降、バッテリーなど故障する端末が急速に増加する傾向がある。そのため、計画的な端末の更新を行なうと同時に、情報化社会と学校教育のＤＸ化の趨勢を捉え、その需要に則した整備を継続する必要がある。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	児童生徒用タブレット端末を活用し、学校教育課においてＡＩドリルなどのＩＣＴを活用した学習環境を整備した。学校内はもちろん家庭学習の定着を図るための導入となっており、その成果として「タブレット端末を活用した家庭学習の満足度調査」において満足度の向上につながっているものと考えている。今後についても、児童生徒の学力向上を図るため家庭学習環境整備の取組を継続していくとともにタブレットを活用した家庭学習の機会の増加を図る必要があると考える。	令和２年度に整備したタブレット端末が整備後５年を迎え故障する端末の増加していることから、未更新である小学生用のタブレット端末の更新を行ないＩＣＴ学習環境の再整備することでタブレット端末を活用した学校及び家庭学習の進展、定着を図る。また、学校教育課と連携し日常及び長期休業にかかる学習課題についてタブレット端末の活用を図る取組みを進めていく。
評価委員 意　　見	・事業実績にタブレット端末を活用した家庭学習の満足度　４４％　とあるが、現段階では手応えがあると思う。決してこの結果に甘んじることなく、継続発展して欲しい事業である。 ・財政事情が厳しい中でタブレット更新をしている毛呂山町に、児童生徒への強い思いを感じる。決して当たり前のことではなく、高く評価したい。 ・ＡＩドリルの活用と併せて成果につながることを期待している。 ・情報機器の急速な波及に伴い、情報端末の所持の低年齢化や情報化社会に則して学校教育への情報機器の導入が進んできました。端末の扱い方と正しく活用するために要する知識や理解に差異があり、様々な人間関係上のトラブルや社会問題化する事態も起きています。 　時代の流れの中で、この差異について適正な時期に適切な方法で指導していくことが求められています。このことこそ、学校、行政、そして家庭が一体となって子どもたちのために進めていかなければならない課題であると感じます。 小中一貫教育を推進する本町では、９年間のカリキュラムを連続性・系統性を踏まえ計画的に指導する事ができる環境にあります。モラルを含め、また、紙面での学習の優位性も視野に本事業を進めていただきたいと思います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課・教育センター

	【番号】	【名称】	【事業名】
基本目標	Ⅲ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	初任者、２・３年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員対象の授業研究会の開催
具体目標	2	教職員の資質の向上	

【法令根拠】地方公務員法第３９条（研修）　教育基本法第９条（教員の研修）　教育公務員特例法第２１条（研修）・第２２条（研修の機会）第２３条（初任者研修）　地教行法第４５条（研修）

事業内容	初任者、２・３年次経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員、町費支援員を対象とした授業研究会等による研修を実施する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成１９年度（通算１９年経過）	年度	毎年	~~隔年~~	その他（　　）
		直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】初任者、２・３年次経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員を対象に授業研究会を開催し、教職員の資質の向上を図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	初任者、２・３年経験者、若手・中堅教諭、臨時的任用教員対象の授業研究会の実施 のべ　７２回	初任者、２・３年経験者、若手・中堅教諭、臨時的任用教員対象の授業研究会の実施 のべ　６９回	初任者、２・３年経験者、若手・中堅教諭、臨時的任用教員対象の授業研究会の実施 のべ　６３回

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	2,929 千円	2,983 千円	2,983 千円	2,983 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度	理由	初任者、２・３年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教職員対象の授業研究会が計画的に実施できた。対象の教員からは「教えていただいたことを次の授業に生かしたい。」「継続した指導をしていただけるので、実践につながっている。」などの感想があり、指導力も向上した。
	2		
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度	理由	学校教育指導員がきめ細やかな指導を行うことができ、対象教員の授業改善や学級経営に対する意識が高まった。
	2		
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度	理由	教職員の指導力、授業力等の資質向上のため、本事業は必要不可欠である。
	3		
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性	理由	経験年数に応じた指導を実施し、教職員の指導力、授業力等の資質向上を図るためには、継続が必要である。
	4		
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・学校教育指導員が授業指導を中心に個別に研修を行うことで、指導力の向上を図ることができている。 ・教職員の資質向上のためには、経験年数に応じた継続的な指導が必要である。 ・教員が児童生徒理解を深め、授業において、より一人一人に応じた指導の充実を図ることが必要である。 ・児童生徒が安心して学ぶことができるよう、学級経営の充実を図ることも必要である。	・「毛呂山町　学力向上　授業の心得」をもとに、経験年数や個々の課題に応じた指導を継続する。 ・学校教育指導員の教員への指導内容について管理職と共有し、学校と共通理解のもと、指導を継続する。 ・授業における児童生徒の見取り方についても具体的に指導し、より一人一人に応じた指導ができるようにする。 ・教科の授業のみならず、毛呂山町で研究を推進している学級活動の授業研究も行い、学級経営の充実にもつなげられるようにする。

評価委員 意　　見	・学校教育指導員の指導の過程で、成果度にあるように「指導力も向上した」と実感しているとのことで、校長をはじめ教職員が、初任者などを指導、支援、応援していることがわかる。継続して欲しい事業である。 ・「毛呂山町　学力向上　授業の心得」を掲げ、町教委が主導して学力向上取り組んでいることを高く評価したい。特に経験が浅い教員には、このようなぶれないベーシックスタイルがあることが大切だと思う。ベテラン教員を筆頭に、スタイルを確立して欲しい。 ・教職員の研修については、埼玉県や各市町の教育委員会が中心となり、教職員それぞれの経験年数や職等により様々な研修が計画・実施されています。さらに、ライフステージに合わせた研修の機会として法定研修に加え、希望研修の機会も準備されております。一般の会社や企業と同様、職務に関する基本的な知識や技能に加え、よりよく目的を達成するための手立てや方策について、個人、グループ協議など様々な形態で研修を行っています。また、教育公務員としての身分についても学び、かつ現職中は機会あるごとにこのことを意識して職務にあたるよう確認がされております。 学校で行うべき職務は、国語、算数等の教科や道徳、特別活動、安全指導、保健指導、進路指導などの領域に関する指導を始めとする学習指導以外に、生徒指導、教育相談、さらに部活動の指導など、多岐にわたっております。これらの指導をより充実させるために、様々な研修がより効果的に実施されることが教育委員会に求められています。そして、教員には、今目の前にいる子どもたちと毎日向かい合いながら学ぶことが求められています。 研修で学び、日々の実践で学んだことを積み重ね、経験や知識として実践しながらキャリアを伸ばしていけるよう、指導・援助をお願いいたします。

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課

	【番号】	【名称】	【事業名】
基本目標	Ⅲ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	危機管理マニュアルの周知と避難訓練（地域合同避難訓練等）及び西入間警察署と連携した交通安全教室の実施と充実
具体目標	3	安全・安心な学校づくりの推進	

【法令根拠】学校保健安全法

事業内容	児童生徒の安全確保を図るため、危機管理マニュアルの周知と避難訓練及び西入間警察署と連携した交通安全教室を実施する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成２１年度（通算１７年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】児童生徒等の安全の確保を図るため、危険等発生時において職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を周知する。また、避難訓練及び交通安全教室の充実を図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	・危機管理マニュアルの見直し（６校） ・避難訓練、交通安全教室の実施（６校）	・危機管理マニュアルの見直し（６校） ・避難訓練、交通安全教室の実施（６校）	・危機管理マニュアルの見直し（６校） ・避難訓練、交通安全教室の実施（６校）

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	－　千円	－　千円	－　千円	－　千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	年度当初の危機管理マニュアルの見直しと共有や、年３回の避難訓練の実施により、職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を周知することができた。避難訓練及び交通安全教室の充実により、児童生徒の意識の向上を図り、災害時の行動の仕方を身に付けることができた。また、中学校区合同の引き渡し訓練や災害時を想定した合同の一斉下校を実施し、緊急時の対応について検証することができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	関係機関と連携した避難訓練等、実地訓練も踏まえた危機管理マニュアルの見直しを図ることで、不測の事態に備えることができた。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	関係機関と連携することで児童生徒と職員が最新の情報を学ぶとともに、児童生徒の安全・安心な学校生活のためにも必要である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	様々な災害に対応するために、毎年度危機管理マニュアルの見直し等を行うとともに、災害時の行動や交通事故防止のためにも警察等と連携した訓練を継続することが必要である。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・防犯、防災等について、全校で消防署や警察との連携した取り組みは行っているが、保護者や地域との連携を一層図る必要がある。 ・教職員および児童生徒がより実際の状況を想定して危機対応能力を身に付けるために、より効果的な避難訓練の実施方法を検討する必要がある。	・中学校区合同引き渡し訓練や一斉下校の取組に地域の参加を検討するなど、地域と一体となった防災訓練、防災教育に取り組む。 ・実際の状況を想定した訓練が実施できるよう参考事例等をもとに、関係機関等と連携を図りながら、より効果的な実施方法を検討する。
評価委員 意　　見	・中学校区合同引き渡し訓練、一斉下校などの取組は素晴らしい。災害時では、保護者が迎えに来られないケースも想定される。その場合、中学生は自立している大人として１人で下校を可にする、小学生は中学生に兄姉がいた場合は同伴で下校を可にするなども検討して欲しい。中学生は災害時に保護される対象では無く、地域で防災活動をする一員として位置づけて欲しい。阪神淡路大震災では、当時の中学生が大いに活躍したと聞いている。是非、継続発展して欲しい事業である。 ・過日、都内の小学校で火災が発生し、窓から避難した児童や教員が消防隊によって救助される事故が発生しました。また、７月には九州で熊本県を中心とする非常に大きな地震が発生し、多くの方が被災され、猛暑の中、避難所生活をされております。事故や自然災害など、始まりに違いはあれ、様々な危機的な状況が突然起こりえるという事の現れで、私たちも今だからこそ、このことから学ばなければならないと思います。 防犯、防災について、いかに現実の事としてとらえ、どのように対処し、また備えるか。やはり準備、訓練が第１であると思います。各学校でも避難器具が設置され、定期的に点検等行われていますが、実際に避難器具を使って避難をするなど、平常時にできることを行っておくことが肝要であるいと思います。消防署や避難設備会社等、関係機関と連携し、体験を中心とした訓練が実施されますようお願いします。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

基本目標	【番号】 Ⅳ	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 子どもと大人が一緒に遊び・学ぶことで絆を深めるキッズチャレンジ事業の実施
具体目標	【番号】 1	【名称】 家庭教育支援体制の充実	

【法令根拠】社会教育法第５条第１項第１３号

事業内容	ダンス教室や料理教室、工作など、３歳～９歳の子どもとその保護者が一緒に楽しめる体験教室を実施

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和７年度（通算１年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】

次世代を担う子どもたちに対して、多様な体験の機会を提供することにより挑戦する力や想像力を伸ばし、子どもたちの豊かな人間性の育成に資することを目的とする。子どもと大人が一緒に遊び・学ぶことで、地域社会とのつながりを深め、子どもたちのコミュニケーション能力の向上や子どもと大人の絆の構築を図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	―	―	対象３歳から９歳と保護者 参加数：１７４組 満足度：９５．２％

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	―　千円	300 千円	208 千円	343 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	アンケートを実施した結果、満足度９５．２％と目標としていた９５％に達し成果を得ることができた。また「家族で貴重な体験をさせていただきました」、「お兄さんが優しくて楽しめました」等の感想をいただき、子どもと大人の絆の構築を図ることができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	おはやし、工作、料理、ダンス体験等を１３回開催し、子どもとその保護者が一緒に楽しめる体験教室で、満足度が高く費用対効果は高い。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	アンケートでも「親子で参加できて、とても楽しかったです」、「普段、経験できないことができて良かったです。子どもと一緒に楽しんでできたので、また機会がありましたらお願いしたいです。」等の沢山の感想をいただき必要性は高い。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 5	理由	令和７年度はおはやし、工作、料理、ダンス体験等を１３回開催した。今後も子どもたちの豊かな人間性の育成に資するため、多くの子どもたちに体験会を増やしていく必要がある。令和８年度はアンケートで今後体験したいと回答の多かったヒップホップダンス、和太鼓、色々な料理、空手を追加し１８回開催する。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	申込みがトータルで２２０組となっていたが、実際に参加したのが１７４組と参加率７９％になり８割に届かなかった。不参加者の中には体調を崩された方もいたが、忘れていた方もいた。今後は参加率を上げていく対策が必要である。 体を動かす体験については、幼児が疲れてしまい先に帰ってしまった事もあったので、今後は最後まで楽しく過ごせるようにしていく必要がある。	開催される１週間前等に参加者に対し開催の周知をLINE 等で実施し、参加率の向上を図る。 こまめな休憩や幼児と小学生にグループ分けし、最後まで楽しく過ごせるように講師とプログラムを検討する。
評価委員 意　　見	・新規事業にして満足度９５．２％。まさに町民が求めていたものが具現化されたのだろう。単発ではなく、年間を通して継続する事業は近隣にはないとのこと。伝統文化の継承も考えられた素晴らしい事業だと思う。今後の継続・発展を期待する事業である。 ・若手職員のプロジェクトチームが発案して生まれた新たな事業とのこと。発案に至る経緯、プロジェクトチームを設置し事業を活性化しようとしている毛呂山町の姿勢を高く評価したい。 ・Ｒ８では参加申し込みをした人に対して１週間前にＬＩＮＥで連絡するようにし、成果も出ているとのこと。前年度の反省を活かし、解決策を早々に講じる事務局の行動力を高く評価したい。 ・本事業については、近隣の大学等教育機関を始め、地域サークル等との連携と共に、役場庁内の複数の担当課が連携して取り組まれた事業と伺いました。大変素晴らしい事業であると感じました。家族での旅行や買い物などの日常とは違った体験を中心とする活動は、子どもたちの心にも残る事であり、また、参加家族同士のつながりも期待できる事業であると感じます。新型コロナ等感染症の蔓延に伴い、これまで住民同士が触れ合う機会が作りづらくなってきた中で、住民同士の横のつながりも期待できる事業であると思います。 　参加率の課題もあげられましたが、対象が幼児児童である以上、やむを得ないことであると感じます。連絡・調整が大変時間のかかる事業であると思われますが、是非、毛呂山町の子どもたち、保護者、家庭のために実施、継続をお願いします。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課

基本目標	【番号】 Ⅳ	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 小学校の余裕教室において民間事業者と連携した「小学生ステップアップ教室」の開催
具体目標	【番号】 2	【名称】 放課後の児童への学習支援	

【法令根拠】学校教育法第２９条、第３０条

事業内容	毛呂山町の課題である学力向上に対し、基礎学力の定着と学習習慣の確立に向けて、放課後の余裕教室を利用し、外部講師を活用した少人数によるグループ学習を町内小学校で実施する。

【事業開始】 令和７年度（通算１年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			~~直営~~	委託~~・請負~~	その他（　　）

【事業目的】　多様なニーズをもつ児童に放課後、学習の場を提供し、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）			小学生ステップアップ教室 ・６月～３月 ・国語、算数、英語 ・４校平均　約６３回実施 ・効果についての実感 （参加児童）６６％

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	－ 千円	22,429 千円	19,056 千円	16,698 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	学習塾講師によるグループ学習で、個別指導を実施した結果、ステップアップ教室でのテストの平均値が向上した。また、参加した６６％の児童が「たくさん問題を解くことができるようになった」「分からない問題が解けるようになった」とステップアップ教室の効果を実感することができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	児童の実態を踏まえつつ、民間事業者のノウハウを生かしながら、国語や算数や英語の学習指導が展開された。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	毛呂山町において、学力の向上は、重要な課題である。継続して事業を実施し、基礎学力の向上、学習習慣の確立を図るためには必要不可欠である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	令和７年度、埼玉県学力・学習状況調査における小４～小６の結果を見ると、「学力の伸び」で成果が上がっている学校はあるものの、国語・算数の平均正答率は、４校とも県平均値を下回っている状況であり、改めて学力の向上が課題であることが明らかになった。学校における授業や家庭学習の充実だけでなく、本事業を通した学習支援を継続的に実施していくことが、毛呂山町の学力向上には必要である。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・学習効果を高めるために、児童の実態に応じて指導方法や教材を工夫し、児童がより意欲的に学習を進める環境を構築する必要がある。 ・埼玉県学力・学習状況調査において、児童が力を発揮できるような取組を、検討していく必要がある。	・令和８年度は、ステップアップ教室の開催を週３回から週２回とし、個々の実態に応じた学習プリント等を使用し、個別指導を行い、「わかった・できた」喜びを味わうことで、児童がより意欲的に学習に取り組めるようにする。また、夏季休業中に５日間の夏季講習を設け、１学期までの学習の復習を行い、２学期からの学習につなげる。 ・引き続き、３学期に、埼玉県学力・学習状況調査に向けての対策学習を行い、各学年の学習内容の定着を図る。
評価委員 意　　見	・学習塾講師によるグループ学習の導入について、課題解決に対する町教委の柔軟な発想に驚いた。アイデアを事業化したことを高く評価したい。成果も出ており、是非継続して欲しい事業である。 ・町がここまで児童の面倒を見ているのは近隣で例を見ないのではないか。この成果が数年後の全国学テ、県学調に反映することを期待したい。 ・別の項で述べたが、県学調、全国学テの問題の分析は誰が主体となって推進していくのか。どちらもここ数年で設問の傾向が変わってきている。設問の変化を的確に把握し指導につなげて欲しい。 ・児童生徒が自ら学習に取り組む学習環境作りのために、学校における日々の授業や家庭学習課題の設定、また、ＡＩドリルの導入や支援員の配置など、様々な事業が行われています。さらに、本事業では放課後の時間や夏季休業中にグループ学習や個別指導など、学習内容に加え様々な学習形態を利用し学力向上を図られております。 学習意欲の向上は、環境作りに加え、学ぶ意欲や意義など、動機付けの点から自分の学習成果を実感できる機会が意欲の向上につながると考えます。各事業における実施前と実施後に効果測定としての調査を実施することは如何でしょうか。たとえ数パーセントのポイントの変化であっても、数値として学習に取り組んだ成果が具体的な数値として自ら実感できることで、意欲の向上につながって行くのではないかと思います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	学校教育課・生涯学習課

	【番号】	【名称】	【事業名】
基本目標	Ⅳ	家庭・地域の教育力の向上	中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催
具体目標	3	地域学校協働活動の推進・充実	

【法令根拠】地方教育行政の組織及び運営に関する法律　第４７条の５、毛呂山町学校運営協議会規則

事業内容	学校の運営について、一定の範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関で、校長は学校運営協議会が承認する基本的な方針に従って学校運営を実施する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和元年度（通算７年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	・協議会実施回数 毛呂山中学校区　３回 川角中学校区　　３回 ・コミュニティ・スクール推進に関する教職員・保護者アンケート（肯定的評価）　78.1%	・協議会実施回数 毛呂山中学校区４回 川角中学校区　４回 ・コミュニティ・スクール推進に関する教職員・保護者アンケート（肯定的評価）　85.78%	・協議会実施回数 毛呂山中学校区４回 川角中学校区　４回 ・コミュニティ・スクール推進に関する教職員・保護者アンケート（肯定的評価）　85.72%

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	98 千円	144 千円	92 千円	180 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価			
	成果度 2	理由	学校運営の基本方針について、適正に承認をいただけた。 また、小・中学校編成計画及び学校の課題について２回会議を開催し、学校の課題を中心に、学識経験者や地域住民からの視点で、学校に対する意見をいただくことができ、学校運営に反映することができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	学校の状況を確認して、学校運営協議会委員から様々な意見をいただくことにより、学校運営に地域の声を活かすことができた。また、学校運営に対する評価を受けることができた。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	コミュニティ・スクールの推進において、その根本を担う協議会であり、学校運営への地域参画や学校教育の課題への対応の観点からも、今後の事業継続は必要不可欠である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	学校教育課題の解決、学校経営への地域参画が必要である。今後も、地域学校協働活動との連携を図り、学校課題を地域とともに解決できるよう委員会の運営を進めていく。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	・学校経営方針の承認、及び学校評価等、意見をいただくことができ、学校運営に反映することができた。 ・学校運営への地域参画の推進を更に後押しすることが課題である。	・各学校、関係課等との連絡調整を密に行い、各学校の課題に対する地域参画等の解決策について、より具体的なものとするため、授業参観を実施した後、協議を行う。 ・小・中学校編成計画による小中一貫校開校による準備に係る検討も行う。
評価委員 意　　見	・協議会は単なる承認機関になっていなかったか。校長が協議委員長と事前の協議をするなどして、地域からの課題が取り上げられる協議会になる工夫が欲しい。継続して発展して欲しい事業である。 ・地域協働活動については、学校教育課長、生涯学習課長が窓口として対応しているとのこと。各小学校にコミュニティルームが設置されている好条件があるのだから、推進員が声をかけ、そこに地域の関係者が集まって学校の要請に応えていくシステムを構築して欲しい。 ・学校が教育目標を達成するためには、学校における日々の教育活動に加え、保護者、地域の協力なくしては達成することができません。そのため、学校では日頃授業参観や保護者会、さらに学校行事の開催時における地域の代表の方々に参集いただき児童生徒の学校生活の様子を実際に見ていただくこと、さらに各学校区ごとに地元自治会の協力をいただき学校だよりを閲覧いただくことで、学校がどのような考えのもとに教育活動を行っているか、現状について等学校関係者以外の地域の方々に広く知っていただくことに努めていただいています。 　中学校区ごとに設置の学校運営協議会には、各年度当初に承認いただいた学校運営に関する具体的な目標について、できるだけ多くの機会に学校の現状について見ていただくことが、学校の活性化につながることであると思います。コーディネーターの方々を中心に、子どもを通して学校と地域の連携を図ると共に、学校、子どもたちの見守りについて特段の配慮がいただけますようお願いいたします。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

基本目標	【番号】 Ⅳ	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 地域学校協働活動の充実（学校応援団、地域学校協働活動ボランティアやゲストティーチャーなど）
具体目標	【番号】 3	【名称】 地域学校協働活動の推進・充実	

【法令根拠】社会教育法第５条第１項第１３号

事業内容	地域学校協働活動を進めるにあたって、地域の方が活動するためのコミュニティ・ルームを活用し促進していく。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和３年度（通算５年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】

授業の補助や校内美化活動などに地域の方の協力を得ることで、地域とともにある学校づくりを実現するとともに、学校を核とした地域づくりを進め、地域の活性化を図ることを目的とする。コミュニティ・ルームを活用し、学校と地域が円滑にコミュニケーションを図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	設置校　　６校 ゲストティーチャー２２件 ボランティア数３２名 活動日数　　６３日	設置校　　６校 ゲストティーチャー２６件 ボランティア数４７名 活動日数　　９０日	設置校　　６校 ゲストティーチャー２４件 ボランティア数５２名 活動日数　　１８９日

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	197 千円	219 千円	204 千円	343 千円

【令和６年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	令和７年度末までに地域学校協働活動推進員と合わせて４７名から５２名とボランティア数が増え、また小学１年生の給食補助や授業補助に加えて、除草作業、校外授業の見守り等幅広くボランティアの活動を行い、概ね期待通りの成果が得られた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	ボランティア数が増加し、幅広く支援活動を実施することができている。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	少子化が進む近年、子どもたちの健全な育成に対し、地域の方の協力は必要である。そのためボランティアの活用は必要性が高い。また学校と地域が円滑にコミュニケーションを図るにはコミュニティルームの活用は必要である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 5	理由	学校からの依頼の増加に伴い、地域学校協働活動ボランティアの支援活動を増やすことができた。またゲストティーチャーにおいては、各学校とも積極的な活用が見受けられる。今後も多くの地域の方に支援活動等に協力をしてもらうことで、学校を核とした地域づくりを進め、活動を推進していく必要がある。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	令和７年度は、ゲストティーチャーは前年同様に協力をいただいたが、学校からの依頼が実施日の近日であった場合の連絡が電話の場合には不在の時があり、お伝えすることができない状況がある。	地域学校協働活動を進めるうえで、連絡体制は必要である。町公式 LINE に登録してもらい、町から LINE で連絡できるようにする。
評価委員 意　　見	・Ｒ６年度は「活動の支援」だったが、「活動の充実」に変更した理由に、町が目指す根本にある目標「町民のコミュニティの場をつくる」という軸があるとのこと。是非、各学校の管理職や教職員、ＰＴＡや近隣住民に周知して継続発展して欲しい事業である。 ・コミュニティルーム６校設置は素晴らしい。活動の働きかけを生涯学習課や学校教育課がしているとのことだが、近い将来には学校が主体となって推進委員と協働して活動を進めて欲しい。 ・ボランティアの活動回数が年々増加しており、このことは学校に対する期待や信頼が大きな事を表していると感じました。学校が保護者、地域に加え、様々な機関との連携が進められているとも感じました。 　子どもたちにとって、学校の教職員以外の様々な大人と触れ合うことで、他人への感謝や思いやりの気持ちなど、豊かな心の育成に大きく寄与することであると思います。今後も、子どもたちと地域が触れ合う場や機会の充実について、コーディネーターを核に取り組んでいただくようお願いいいたします。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 町ホームページ等での学習情報提供の充実
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯学習推進体制の整備・充実	

【法令根拠】

事業内容	担当する講座・事業等の情報を、広報・ホームページ等で周知する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成２３年度（通算１５年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】

住民を対象に、生涯学習に関する情報を発信することにより、学習機会の拡大を図る。

過年度事業実績等	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	事業実績（達成状況等）	・生涯学習情報サイトの更新件数　１５５件	・生涯学習情報サイトの更新件数　１６２件 ・ＬＩＮＥの手続き件数　３２件	・生涯学習情報サイトの更新件数　１７１件 ・ＬＩＮＥの手続き件数　３８件

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	－　千円	－　千円	－　千円	－　千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価			
	成果度 2	理由	生涯学習課だけでなく社会教育施設（公民館、歴史民俗資料館、図書館）の講座、イベント案内等の毎月更新や実施した事業の様子を掲載し、学習機会の拡大を図った。またホームページに２次元コードを掲載し、スマートフォン等からでも申込みが行えるようにし、夜間や休日でも申込みができるようにした。
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	開催する事業の案内や実施した事業の様子をホームページで情報提供している。また２次元コードを通して町公式 LINE から申込みができるようになり、電話や来庁をしなくても申込みができるようにしている。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	これから開催する事業の案内や実施した事業の様子を伝えることは、学習機会の拡大を図るために必要である。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 4	理由	町ホームページにおいて社会教育施設の講座、イベント案内等の毎月更新や実施した事業の様子を掲載し、生涯学習課のホームページで情報提供を実施できた。さらに生涯学習課や担当施設から町公式 LINE などの伝達手段を積極的に利用し、情報提供に努めた。今後も継続して、積極的に情報発信をしていく必要がある。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	生涯学習課だけでなく社会教育施設（公民館、歴史民俗資料館、図書館）の講座、イベント等を毎月更新し周知を行ったが、事業の様子やアンケート等の感想を掲載していないイベントがあった。	事業の様子やアンケート等の感想の掲載は学習機会の拡大が図られるので、８年度からは参加者の写真掲載許可を得て積極的に掲載していきたい。
評価委員意　　見	・担当者の努力もあり充実したものになっていると評価したい。２次元コードからの申し込みも大変便利だと思う。ＬＩＮＥ等で簡単に申し込みができるようになった。リスク管理は大変だが、この方向で充実させて欲しい事業である。 ・課題に対する対処　「事業の様子・・・積極的に掲載していきたい。」とあるが是非お願いしたい。 ・各事業の実施については、開催の時期、形態、場所などが参加人数に影響することが考えられます。さらに参加を促すために、実施の様子について参加者のコメントや写真の掲載は、参加者の増加を目指すために非常に有効な手立てであると思います。また、従前から広報もろやまやホームページ、ＳＮＳでも町のイベントや住民が知るべき情報の周知、イベントの案内や様々な制度の紹介や変更などについても積極的に広報に掲載し、周知されてきたと思います。 時節柄、肖像権等、プライバシーの保護や個人情報の取り扱いについて、十分に検討、確認と保護をお願いします。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

	【番号】	【名称】	【事業名】
基本目標	Ⅴ	生涯を通した多様な学習活動の振興	児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催
具体目標	2	学習機会の提供と学習活動の支援	

【法令根拠】

事業内容	新１年生になる児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」を埼玉県家庭教育アドバイザーの協力や埼玉県出前講座等を活用し開催する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成２１年度（通算１７年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】

子育て中の親にとって、身近な体験談やアドバイスを聞くことにより、親として振り返る機会や勇気を得ることができ、親の成長につながることを目的とする。

過年度事業実績等	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	事業実績（達成状況等）	開催校　４校 参加者数　１４８人 参加率　１００％	開催校　４校 参加者数　１３１人 参加率　１００％ 参考度　９３．９％	開催校　６校 参加者数　３１３人 参加率　１００％ 参考度　８２．１％

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	－　千円	－　千円	－　千円	－　千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価			
	成果度	理由	令和６年度は町内４小学校での開催であったが、令和７年度は町内４小学校に加え町内２中学校でも開催し、保護者に対して家庭教育に関する学習機会を提供することができた。
	2		
	1　＝　期待以下の成果　2　＝　期待通りの成果　3　＝　期待以上の成果		
	効果度	理由	保護者に対し、家庭教育の大切さ・親の役割・子どもとの関わり方についての学習機会を提供することができている。
	2		
	1　＝　課題あり　2　＝　予定通りの費用対効果　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度	理由	少子化の影響により参加者は減少傾向であるが、子育てに不安を感じている保護者は少なくない。そのため必要性は高いと考える。
	2		
	1　＝　必要性が低い　2　＝　必要性が高い　3　＝　必要不可欠		
	方向性	理由	町内４小学校では就学児健診時に行い、また中学校２校では新入生保護者説明会の前に親の学習講座を開催した。今後においても保護者に対し、家庭教育の大切さ・親の役割・子どもとの関わり方についての学習機会を提供できるようにしていく必要がある。
	4		
	1　＝　廃止・休止　2　＝　縮小　3　＝　統合　4　＝　継続　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	親の学習講座の参加者にアンケートを実施、６年度は「大変参考になった」、「参考になった」と回答した参加者が９３．９％であったが、７年度は８２．１％となり減少した。内容がニーズに合っていなかったと考えられる。	今後親の学習講座の開催にあたっては、小学校では埼玉県家庭教育アドバイザーと中学校では学校とそれぞれニーズに合った情報を集め協議を重ねていく必要がある。また家庭教育の大切さ・親の役割・子どもとの関わり方について学べる講座を聞いているだけではなく、グループワーク等を取り入れていく。
評価委員意　　見	・Ｒ７から中学校でも開催されたことは評価したい。これを足がかりに継続して欲しい事業である。 ・課題に親の学習の内容の評価がＲ７は下がったとある。保護者にアンケートも実施しタイムリーな学習だったとは思う。テーマと併せて、講師選びも重要だと思う。 ・令和７年度より中学校でも講座を実施されました。普段、子育てや仕事をされている保護者の方々に講演会の機会を設けることは、大変意義のあることであると思います。また、このような機会に、同じ学齢期の子どもを持つ保護者同士が、互いに普段思ったり考えたり悩まれていることをお互いに話し合う機会になれば、保護者の方々にとってよいチャンスとなるのではないでしょうか。 　学習テーマについては、保護者を対象にＳＮＳを活用し、開催通知と共に講演会等で聴いてみたい内容に関するアンケートを実施し、ニーズに合わせて設定するなど、より多くの保護者の参加が得られるよう検討いただきたいと思います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 地域学校協働活動における人材活用
具体目標	【番号】 3	【名称】 人材の育成と学習成果の地域還元	

【法令根拠】

事業内容	地域学校協働活動を推進するため、学校と連携を図り、地域住民が積極的に参加できる措置を講じるとともに、教職員がその必要性や効果を実感できるように努める。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和３年度（通算５年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】

地域住民が学校において諸活動を実施することを通じて、参加した住民一人ひとりが生きがいを感じ、それぞれの地域においてのコミュニティの醸成に寄与していくことを目的とする。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合 約８４％ ゲストティーチャー　２２件	地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合 約８９％ ゲストティーチャー　２６件 地域学校協働活動　３０件	地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合 約８８％ ゲストティーチャー　２４件 地域学校協働活動　３１件

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	－　千円	－　千円	－　千円	－　千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	令和６年度より地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合は減少したが、ボランティア数が増加し幅広く支援活動を実施することができた。また学期ごとにボランティア会議を開催し、意見を聞いて改善を行った。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 －	理由	ボランティアの支援活動を実施することができている。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	地域学校協働活動の推進のためには、地域の方の力は欠かせないため必要性は高い。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	令和７年度は主にゲストティーチャーで地域の方が教育活動等に協力した。また４月に小学校で新小学１年生の給食が始まるため、ボランティアの方が給食補助に参加した。さらに新小学１年生の授業補助、除草作業、校外授業の見守り等幅広くボランティアの活動にも参加した。またゲストティーチャーにおいては、各学校とも積極的な活用が見受けられる。本来もっと多くの地域の方に教育活動等に協力をしてもらうことで、地域コミュニティの活性化に結びつけることができる。更に活動を推進していくためにも事業を継続する必要がある。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	地域の方が活躍できる場をもっと多く設定する必要がある。学習支援活動に加え、児童生徒の授業以外の活動の場や学校が行う地域活動、学校施設整備などの学校支援活動で活躍できる場を増やしていく必要がある。	令和８年度は小中学校に対して地域学校協働活動ボランティア要望事項調査を実施し､ボランティア活動を希望したい事項を聞いていく。また学期ごとにボランティア会議を行い、ボランティアと学校で振り返りや意見交換等の機会をつくり学校の中に多くの地域の方が参加できる機会やボランティアへアンケートを実施し、活動の改善等に繋げていく。
評価委員 意　　見	・事業実績に効果的と考える教職員の割合が８８％とある。高い数字と評価したい。この数字から、ゲストティーチャーの活用が浸透している感じを受ける。継続した取組が実を結びつつあるのではないか。ゲストの方が指導を通して喜びを感じているとのこと。これこそ人材活用が地域コミュニティの活性化につながっていると実感できる例だと思った。是非継続して欲しい事業である。 ・課題に「地域の方が活躍する場をもっと多く設定する必要がある」とあるが、本来は学校の求めに応じて推進員が調整するもの。学校、推進員主体の活動になっていくことを期待したい。 ・地域学校協働活動ボランティアの実施については、活動の内容や時期、人材など、事前の調整が多岐にわたっていると思います。実施の内容や時期については、学校の年間行事予定と照らし、学校のカリキュラムの中にあらかじめ設定する事で、ボランティアの活用を定形化することが考えられます。 　ボランティアへのアンケートの実施など、活動の改善を目指す取組が検討されていることから、本事業が子どもたちのためにさらに活性化されることを期待します。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 彩の国２１世紀郷土かるた大会の開催
具体目標	【番号】 4	【名称】 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進	

【法令根拠】

事業内容	小学生を対象とした「彩の国２１世紀郷土かるた毛呂山町大会」を開催する。この事業は、毛呂山町教育委員会と毛呂山町子ども会育成会連絡協議会の共催で実施される

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
昭和６３年度（通算３８年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】

「彩の国２１世紀郷土かるた毛呂山町大会」を通じて、仲間を大切にする心を育てるとともに、豊かな郷土埼玉の理解を深めることを目的とする。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	参加児童数　３４名 子ども会　３４名 全小学校児童数に対する参加率　２．５％	参加児童数　５４名 子ども会　２２名 一般参加　３２名 全小学校児童数に対する参加率　４．７％	参加児童数　６４名 子ども会　６名 一般参加　５８名 全小学校児童数に対する参加率　５．７％

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	33 千円	30 千円	21 千円	33 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	令和６年度から各地区の子ども会だけでなく、友達同士でも参加できるようにした。また、各小学校でかるた体験授業を実施。昨年度よりは参加者が増加した。
	1　＝　期待以下の成果　2　＝　期待通りの成果　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	各小学校でかるた体験授業を実施。昨年度よりは増加している。
	1　＝　課題あり　2　＝　予定通りの費用対効果　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	事業目的を鑑み必要性は高い。
	1　＝　必要性が低い　2　＝　必要性が高い　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	子供が減少傾向の中ではあるが、仲間を大切にする心を育てるとともに、豊かな郷土埼玉の理解を深めることは大切であり継承したい大会である。また子供達の集中力と記憶力を伸ばす効果もあり、学力向上に繋がるため、事業の継続は必要である。
	1　＝　廃止・休止　2　＝　縮小　3　＝　統合　4　＝　継続　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	各小学校でかるた体験授業を実施し、参加者数は昨年度より増加した。しかし小学校児童の参加率が５．７４％と低い数値となっている。	毛呂山町子ども会育成会連絡協議会と事業内容について協議を重ねていくとともに、学校での体験教室を増やす。また他の事業等で体験会を設ける等、かるたの普及を図り、かるた大会の参加者の増加を図る。
評価委員 意　　見	・全国的に子供会が消滅しつつあり、大会を実施している市町も減っている。そのような状況下で、かるた大会を工夫し実施していることを評価したい。教育的な価値もあり継続して欲しい事業である。 ・少子化が続く中で参加率が上昇している。子供会からの参加者の激減は予想通りだと思うが、Ｒ６に友達同士でも参加できるように舵を切ったことがよかったと思う。 ・各小学校でかるた体験授業を実施したことが素晴らしい。そもそもかるた遊びを知らない子どもたちがほとんどだろう。相手の呼吸、熱気を感じながら勝負する臨場感は新鮮な体験になるではないか。 ・埼玉県版のかるたを利用しているとのことだが、近い将来毛呂山町版の郷土かるたを製作したらどうか。子どもがかるたづくりに参加し、それを通して郷土理解を深めることは意味があると思う。 ・かるた大会については、子ども会育成会連絡協議会と連携し、実施されていると思います。昨今の児童数の減少に伴い、子ども会の活動も各自治会ごとに従前からの活動が難しい状況にあると思います。 　事業目的にもありますが、かるたを通して郷土の良さを知ると共に、学齢の近い子ども同士が協力し、１つの事に集中して取り組む体験は、他を思いやる気持ちなど豊かな心を育む大切な機会であると思います。参加児童の多くに、練習の段階からかるたに一生懸命に取り組む姿が見られる事から、今後もかるた大会参加を視野に継続していただきたいと思います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 人権教育指導者養成研修事業の開催
具体目標	【番号】 5	【名称】 人権教育の推進	

【法令根拠】

事業内容	各種団体や教職員を対象とした人権講座であり、様々な人権課題の解決のため、専門的な見識を持つ講師を招聘し、講座を開催する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成２５年度（通算１３年経過）	年度	毎年	~~隔年~~	その他（　　）
		直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】

人権講座は、町民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会の実現を目指して、人権意識の高揚と資質の向上を図ることを目的として開催される。本講座は、人権教育の指導者養成の一環として各種団体や教職員等を対象に講演会を開催する。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	参加者数　２７０名 開催数　７回 理解度　９８．８％	参加者数　２５６名 開催数　７回 理解度　９９．０％	参加者数　２７３名 開催数　７回 理解度　９８．２％

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	139 千円	143 千円	139 千円	143 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価

成果度	理由
2	令和７年度は、前年と比較して多くの方に受講していただけた。また参加者アンケートで理解度が「大変深まった」、「深まった」と回答した方が９８．２％と効果は期待通りの成果となった。

1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果

効果度	理由
2	開催回数は７回と６年度と同じだが、参加者数が増加している。また理解度が９８．２％と高く、予定どおりの費用対効果が出ている。

1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果

必要度	理由
3	町民の人権意識の向上のため人権講座は必要であり、その指導者を養成する本講座も必要不可欠といえる。

1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠

方向性	理由
4	お互いの人権を尊重する社会の実現を目指して、今後も町民の人権意識の向上のため、本事業を継続していく。

1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	役場職員、社会教育関係団体の役員、ＰＴＡ役員、小中学校教職員など、人権尊重の明るいまちづくりを率先して推進すべき立場にある人を対象にした人権教育指導者養成研修事業を７回実施した。多文化、犯罪被害者、ヤングケアラー等さまざまな人権問題に視点をあて実施したが、理解度が９８．２％（大変深まった、深まったと回答した割合）と高い数値ではあったが、令和５年度、６年度と比べ低い数値となった。	理解度の向上を図るため、講師と協議を重ね、参加者にとってより分かりやすい内容となるよう改善する。また、講義を聞くだけでなく、参加者が自ら考え意見を述べることができる内容へと工夫する。
評価委員意　　見	・年２７３名の参加は素晴らしいと思う。様々な人権課題の解決のため、継続して欲しい事業である。 ・課題に対する対処に「講師と協議を重ね」とあるが、参加者アンケートによるテーマの設定など、工夫されていると評価したい。また「参加者が自らの意見を述べることのできる内容へと工夫」とあるが次年度の内容を期待したい。 ・人権意識の高揚に加え、日常生活の中で無意識に人権を意識した行動ができるか否かは、町民１人１人が人権感覚を身につけることであると考えます。普段の生活の中で、見たり聞いたり、何気ない会話の中で、他の人の個性や存在を大切にできるかは、感じ取る力を持っていることが大切であると思います。 　普遍のテーマである人権について、本事業を地道に積み重ねられ、本町の人権感覚が磨かれていかれますよう願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

基本目標	【番号】 Ⅵ	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 スポーツフェスタもろやま
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯スポーツの普及促進	

【法令根拠】

事業内容	町民全員が参加できるスポーツイベントや健康診断ブース等を各種スポーツ団体等の協力を得て、開催する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和５年度（通算３年経過）	年度	毎年	~~隔年~~	その他（　　）
		~~直営~~	~~委託・請負~~	その他（実行委員会）

【事業目的】

スポーツを通して町民の健康及び健康意識の増進を図り、地域コミュニティ醸成の一助としてスポーツフェスタもろやまを開催し、町のスポーツの発展に寄与することを目的とする。

過年度事業実績等	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	事業実績（達成状況等）	10 月 1 日開催 参加者：3,500 名	10 月 6 日開催 参加者：3,850 名	10 月 5 日開催 参加者：2,775 名

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	1,500 千円	1,400 千円	1,400 千円	1,400 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	工事により体育館等が使用できないという制限下において、安全かつ円滑に事業を開催することができた。また、若い世代のニーズを捉えた「アーバンスポーツ」を取り入れたことで、若年層の関心を惹きつけ、新たなアプローチができた。規模を縮小したために、昨年度よりは総参加者数は減少したが、１種目あたりの参加者数は増加傾向にあった。
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	メインイベントのサッカー教室では、地元のサッカーチームとの連携に加え、町外からの参加者を含め 120 名以上の参加を得ることができ、広域的なスポーツ交流の場として本町の認知度向上に寄与した。 その他、地域団体等と協力し、SNS 等による情報発信が広がり、広報効果や健康増進効果が大きく、費用に対する効果は高い。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備・提供するためにも、スポーツイベントを通じて、地域団体や民間事業者との連携体制を構築することは、今後のスポーツ振興を推進する上で不可欠である。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 5	理由	参加者のニーズを捉え、地域資源やスポーツ団体の特性を活かしたプログラムのさらなる拡充を目指す。町内外問わず、参加実績を基盤により広域へ向けた効果的な情報発信を行い、スポーツによる交流人口の拡大を推進する。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	イベントの内容が若年層や特定の競技経験者に偏らないよう、世代を問わず気軽に参加し、健康づくりや交流のきっかけとなるようなプログラムを検討する必要がある。 また、一過性のイベント参加で終わってしまわないよう、イベントを通じて地域住民同士の新たなつながりや、継続的なコミュニティ活動に結びつけるための仕組みづくりが必要である。	シニア世代でも無理なく参加できる種目や関心が高い健康測定コーナー等を組み込み、「多世代が同時に楽しめるイベント」としてのプログラムの強化とスポーツ以外の目的でも来場しやすい環境を整える。 また、イベント終了後も地域のスポーツサークルや趣味の集まりへ繋がるよう、会場内に「地域活動紹介コーナー」の設置や、チーム・グループとして参加できる企画を導入し、日常的な住民間の交流を図る。
評価委員 意　　見	・工事により体育館等が使えない制限下で工夫して開催したことを評価したい。また、成果度に「アーバンスポーツ」とあり、参加者の満足度も高かったとのこと。制限下の逆境をアイデアで乗り越えたことを高く評価したい。Ｒ８の企画が今から楽しみだしワクワクする。継続発展して欲しい事業である。 ・イベントに対して民間同様の集客への工夫や努力、改革への意欲を感じ高く評価したい。 ・ジュニアリーダーをボランティアで活用しているとのことだが、その他の中学生にもボランティア参加の道を開いて欲しい。フェスタだけでなくウオーキングイベント、産業祭り等にボランティアとして中学生や高校生が参加する道を開いて欲しい。イベントの活性化につながると思う。 ・例年、１日開催の事業ですが、３５００人を超える参加者を得ている事業で、このことからも町民のスポーツに対する意識や感心の高さを見ることができます。また、幅広い年代の方が参加できる種目や新しいスポーツの紹介など、参加拡大に向けた取組が不断に続けられていると感じました。 　体育館の空調施設等の工事が終了し、今まで以上に利用しやすい環境が整えられました。今後、より多くの町民がスポーツや健康作りの場として当該事業を中心とした取組が継続されますよう願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

基本目標	【番号】 Ⅵ	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 運動習慣の定着を目指す、町内健幸ウォーキング事業の実施
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯スポーツの普及促進	

【法令根拠】

事業内容	ウォーキング測定会の実施(年２回)、もろやま健幸デジウォークの実施(通年開催) ゆずの里健幸ウォークの開催

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和７年度（通算１年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】
町民の健康増進および運動習慣の定着を図ることを目的にウォーキング事業を開催する。

過年度事業実績等	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	事業実績（達成状況等）	―	―	・ウォーキング測定会 １回目：４６名／２回目：４２名 ・もろやま健幸デジウォーク 参加者：１６９名 ・ゆずの里健幸ウォーク 参加者：１，２５０名

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	―	3,481 千円	3,115 千円	2,987 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価			
	成果度 2	理由	ウォーキング測定会及び健幸デジウォークは、募集人数以上の申し込みがあるなど、継続的にウォーキングが楽しめる環境づくりに繋がった。 また、ゆずの里健幸ウォークにおいては、急遽内容変更があったが、大学との連携や地元団体と協力し、参加者同士の交流促進、町民の健康増進など、目的に沿った成果を得ることができた。
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	住民の健康増進及び継続的な運動習慣のきっかけづくりにつながったほか、大学や地元団体との連携により、地域協働による事業実施の有効性と地域の賑わい創出にもつながった。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	世代を問わず参加できるウォーキングイベントは参加のハードルが低く、幅広い住民の参加が見込めることから、町民の健康増進および運動習慣の定着を図るためにも継続的な実施が必要である。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 5	理由	各事業の内容を強化し、日常的なウォーキング実践につなげる仕組みづくりを図る。 また、大学や地元団体との連携を継続・強化し、毛呂山町の特色を生かしたウォーキングイベントとして発展させ、町民の健康増進、町の魅力発信及び交流人口の増加につながる事業として継続的に実施していきたい。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	参加者の固定化や若年層・働き世代の参加が少なくなる傾向にあり、幅広い世代の参加者確保が課題である。 ゆずの里健幸ウォークにおいては、参加者の分散ができず、スタート時等において混雑が見られたことやコース選択の幅が限定されたことにより、参加者の満足度や参加機会の拡大という点では課題が残った。	ウォーキング測定会と健幸デジウォークを連携させ、若年層や家族世帯のニーズにも考慮した内容を検討する。 ゆずの里健幸ウォークにおいては、安全対策を最優先とし、参加者の分散や混雑緩和を図るため、受付方法の改善や事前の警察協議による交通規制などの運営面の見直しを行う。 さらに、広報手法の充実や新たな企画の導入を検討し、参加者の拡大及び満足度の向上を図るとともに、継続的な事業として定着させていく。
評価委員 意　　見	・どのイベントも楽しみながら健康になるイベントである。是非継続して欲しい事業である。 ・デジウォークは興味深い。コースも多く用意され、隙間時間にチャレンジできるようになっている。ＧＯＧＯキャンペーンや懸賞応募など盛りだくさん。町外に住んでいるが、涼しくなった秋以降の第２回に参加してみたくなった。 ・事業評価にもありましたが、教育の分野に加え、スポーツの分野においても近隣大学等との連携が図られていることは、毛呂山町だからできる事であり、地域の特性を生かした大変よい取組であると思います。 　運営面での課題は、実施してこそ生じるものであり、対処にある安全を第一優先として検討いただき、コースを含め、自然豊かな毛呂山町の特性を生かしつつ、町民、参加者の健康増進のために本事業が継続して実施されますよう願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

基本目標	【番号】 Ⅵ	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 指導者の資質向上
具体目標	【番号】 2	【名称】 スポーツ団体・人材の育成と活用	

【法令根拠】
スポーツ基本法第１１条（スポーツの推進のための基礎的条件の整備等：指導者等の養成）
スポーツ基本法第３２条（スポーツの推進に係る体制の整備：スポーツ推進委員）

事業内容	国や県その他団体が実施するスポーツに関する研修会や研究大会等への参加

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
年度（通算年経過）	年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			~~直営~~	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】　スポーツ推進委員やその他スポーツ団体の指導者の資質向上のため、研修会等への参加や自主研修会を開催し、毛呂山町のスポーツの振興を図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	全国・関東・入間地区等研修会へ参加 延べ１９名 ※スポーツ推進委員の数	全国・関東・入間地区等研修会へ参加 延べ２５名 ※スポーツ推進委員の数	関東・入間地区等研修会へ参加 延べ４３名 軽スポーツ出前講座への参加 延べ４６名 ※スポーツ推進委員の数

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	212 千円	98 千円	80 千円	98 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	多くの委員が各研修会に参加するとともに、町スポーツ推進委員内の自主研修としてカーレット研修会を開催した。また、軽スポーツの普及を目的に実施している軽スポーツ出前講座においても年間３４回実施し、町民への実技指導を行う等、成果としては十分だと考える。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	研修参加により、指導者の知識及び指導力向上や指導方法の理解促進に繋がった。また、軽スポーツ出前講座の実施後アンケートにおいても９割以上の参加者が満足と回答しており、費用対効果は十分である。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 2	理由	町民への軽スポーツの紹介、普及を図る上で今後もスポーツ推進委員等の研修会等への参加や自主研修の開催は必要不可欠である。また、指導者には専門知識だけでなく、適切な指導が求められているため、継続的な研修機会を確保し、地域全体の指導力向上を図る必要がある。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	地域住民の健康増進や町民のニーズに対応した内容を取り入れ、スポーツ推進委員をはじめとする指導者の人材育成と実践的な研修内容の充実を図る。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	新たな指導者や若年層の指導者確保が課題となっているほか、安全管理や救急対応、ハラスメント防止等、求められる知識や役割が多様化しており、現場ニーズへの対応が難しくなっている。 さらに、スポーツニーズの多様化に伴い、新たな指導方法やＳＮＳの活用など、時代に応じた取り組みを取り入れていく必要がある。	スポーツ団体、学校、地域団体等と連携し、ＳＮＳ等も活用しながら、若年層や新規指導者への周知強化を図る。また、安全管理や救急法、ハラスメント防止、子どもへの指導方法など、現場で必要とされる実践的な内容を取り入れ、研修内容の充実を進める。 その他、オンライン研修やデジタルツール活用など新たな手法も取り入れながら、参加しやすい研修環境の整備を進め、地域指導者の育成及び指導力向上につなげていく。
評価委員 意　　見	・研修会等への参加が増加している。スポーツ推進委員の集まり等で広く宣伝しているとのこと。その努力を評価したい。町のスポーツ推進のため、今後も継続して欲しい事業である。 ・「カーレット研修会の実施」斬新なアイデア。誰でも気軽に出来そうな競技であり、今後の普及に期待したい。 ・若年層の指導者の確保が課題とあるが、近隣大学との協働など工夫を模索して欲しい。 ・総合公園体育館の施設の充実により、季節を問わず、年間を通じて体育館の利用の拡大が見込まれます。これに伴い、小規模のスポーツ団体の利用や軽スポーツ関連の普及活動など、幅広い利用の拡大が期待されます。 　今後も、町民が様々なスポーツ、健康作りに安心・安全に取り組めるよう、指導者の育成に尽力いただけるよう願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	生涯学習課

	【番号】	【名称】	【事業名】
基本目標	Ⅵ	生涯スポーツの振興	毛呂山総合公園及び毛呂山町体育施設管理運営委託
具体目標	3	体育施設の整備と利用促進	

【法令根拠】

社会教育法第５条第１項第１７号（市町村の教育委員会の事務：体育及びレクリエーションに必要な設備、器材等の提供）
スポーツ基本法第１２条（スポーツ施設の整備等）、第１４条（スポーツ事故の防止等）、毛呂山総合公園の管理に関する条例、毛呂山町体育施設に関する条例

事業内容	毛呂山総合公園及び毛呂山町体育施設の適切な施設運営を行う

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和６年度（通算２年経過）	令和８年度		~~毎年~~	~~隔年~~	その他（　３年間　）
			~~直営~~	~~委託・~~請負	その他（　　）

【事業目的】

民間事業者等のノウハウを活用し、体育施設の適切な維持管理及び利用者サービスの向上を図るとともに、スポーツ活動の推進及び地域活性化につなげる

過年度事業実績等	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	事業実績（達成状況等）	利用者数：118,137 人	指定管理者： 歴史香るもろやま事業推進体 (一社)毛呂山町観光協会 (株)シンコースポーツ 利用者数：128,301 人	指定管理者： 歴史香るもろやま事業推進体 (一社)毛呂山町観光協会 (株)シンコースポーツ 利用者数：97,858 人

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	43,576 千円	43,176 千円	43,176 千円	52,678 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価			
	成果度	理由	工事に伴う休館期間があったものの、施設利用及び各種スポーツ活動を継続的に実施することができた。一方で、維持管理面においては除草作業や修繕対応や自主事業については、取り組みが十分に実施されておらず、指定管理者制度導入効果が十分に発揮されていない状況が見受けられた
	1		
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度	理由	スポーツ活動の場を維持することで、住民の健康増進及び地域スポーツ活動の継続ができた。一方で、施設維持管理及び自主事業の実施状況については、期待される水準に達していない部分もあり、制度効果を十分に発揮するための改善が必要である。
	1		
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度	理由	総合公園及び町体育施設は、住民の健康づくり及びスポーツ振興の拠点施設であり、安全かつ適切な維持管理を継続する必要がある。また、限られた行政資源の中で効率的な施設運営を行うため、民間事業者の専門性や柔軟な企画力の活用が必要である。
	2		
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性	理由	使用料改定を踏まえ、利用者負担に見合った施設管理が求められていることから、これまで以上に施設の安全性及び利用環境の向上、維持管理水準の改善並びに自主事業における、賑わい創出事業等の具体的な展開を進め、施設利用促進及び収益確保につなげる。
	4		
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	日常的な維持管理業務において、除草作業や施設修繕が十分に実施されていない状況が見受けられ、利用者満足度や施設イメージ低下につながる懸念がある。 また、自主事業についても、提案内容に対する実施が十分でなく、施設利用促進や収益確保、賑わい創出につながる事業展開が不足している。	指定管理者に対し、維持管理業務の履行状況確認を強化し、除草作業や施設環境等について改善指導を継続的に実施する。 また、修繕対応については、定例会議の中で優先順位を整理したうえで計画的な実施を行い、安全性確保を徹底する。 自主事業については、事業計画に基づく実施状況を定例会議にて確認し、未実施又は不十分な事業については改善を求めるとともに、利用促進につながる具体的な企画提案を促していく。
評価委員 意　　見	・近隣市町でも全て指定管理扱い。信頼関係に基づいた契約がされているはずだが、成果度に「除草作業、修繕対応、自主事業・・・」と残念な記述がある。すでに４月から施設使用料を引き上げたとのことだが、利用者負担を増やしたことでサービスが向上することを期待したい。 ・施設を見学したが、サッカーコートはきれいに整備されていた。一方、花の植栽は少し寂しい感じがした。地域ボランティアの活用なども検討して欲しい。生涯スポーツを支える施設として、継続して欲しい事業である。 ・また、他の課の管轄にはなるが「古代蓮」の環境を整備充実して欲しい。インスタにも紹介されているくらい注目度あります。 ・体育館空調設備等の充実に伴い、年間を通じた施設利用拡大が可能となりました。これに伴い、スポーツ関連事業のほか、各種イベント等での利用についても活用の可能性が広がったと思います。 　維持管理業務につきましては、指定管理者への履行状況確認を進めていただくと同時に、環境整備についても改めて確認していただき、安心・安全な施設の利用がなされますようお願いいたします。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	歴史民俗資料館

基本目標	【番号】 Ⅶ	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 埋蔵文化財の調査
具体目標	【番号】 1	【名称】 文化財の保存及び活用の推進	

【法令根拠】文化財保護法第 92 条から第 108 条

事業内容	先人から受け継がれてきた貴重な文化遺産が滅失しないよう文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の調査を行い、調査報告書を刊行する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
昭和５７年度（通算４４年経過）	― 年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため発掘調査、調査報告書の刊行を行い、埋蔵文化財の活用を進める。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	試掘調査　１０件 確認調査　　１件 発掘調査　　０件 計１１件 調査面積 913 ㎡ 調査報告書１件	試掘調査　８件 確認調査　１件 発掘調査　１件 計１０件 調査面積 773.8 ㎡ 調査報告書１件	試掘調査　５件 確認調査　１件 発掘調査　２件 計８件 調査面積 1,656.5 ㎡ 調査報告書１件

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	1,855 千円	1,756 千円	1,477 千円	1,214 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	開発に伴う試掘調査を５件行い、うち２件で遺構が確認され、１件は盛り土により現状保存した。２件の記録保存の発掘調査を行った。国指定史跡鎌倉街道上道は、鎌倉街道Ｂ遺跡の学術調査を進めた。また、２遺跡分１件の調査報告書を刊行できた。
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	開発との調整を図りながら､国庫補助金、県補助金を活用して、適切な措置を講じた。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	文化財保護法上の措置として、実施が不可欠である。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 4	理由	埋蔵文化財の調査は、文化財保護措置の手段であり、発掘調査報告書の刊行を含めて法定の事務事業であることから、継続が妥当である。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	昨年度懸案の県重要遺跡は、大部分は現状保存できたが、一部は記録保存の発掘調査後に滅失した。川角地区では、事業者と協議の上、調査区域の一部を開発計画から除外することで、古墳１基の破壊を免れ、現状のまま保存することができた。 埋蔵文化財の保護の手段としての発掘調査は、法定の業務であるため、開発に伴い破壊される遺構については、詳細な調査記録を作成した。また、令和元年度、２年度に２遺跡にわたって行われた発掘調査報告書を刊行することができた。 国指定史跡鎌倉街道上道の学術調査では、調査に時間を掛けることができない等計画性に欠けた。調査記録の作成は予定通り行うことができたが、調査成果の活用が課題である。	県重要遺跡の一部が、発掘調査後に滅失したことから、残存した遺構の取り扱いについて文化財保護審議委員会に諮り、保存の方策を検討することとした。 令和７年度に限らず発掘調査現場は、町民の目に触れないまま調査後に埋め戻されているのが現状である。 文化財の保護が保存と活用の両輪で構成されていることを考えると、保存のための発掘調査とともに、可能な限り文化財保護啓発のための発掘調査現地説明会による公開、出土品の展示等の活用を積極的に行う。とくに国指定史跡鎌倉街道上道の学術調査は、調査現場の公開を必須とし、計画的な調査を行うとともに、ホームページでの情報発信に取り組む。発掘調査報告書については、引き続き刊行に向けて作業を進める。
評価委員 意　　見	・課題には県重要遺跡が一部滅失とあったが、大部分は現状保存できたことは幸い。また、事業者との協議を経て、調査区域の一部を開発計画から除外することができたことを高く評価したい。民間の利潤追求（経済活動として当たり前の行為）と文化財の保護との競り合いになる。苦労が多いかと思うが、今後も文化財の保護のために継続して欲しい事業である。 ・課題に対する対処に「発掘調査現地説明会による公開」とあるが是非実施してほしい。また、「調査現場の公開を必須とし」これも是非実現してほしい。「文化財に身近に触れることの出来る毛呂山町」の実現を期待している。 ・町のｗｅｂサイト、インスタやＸで発信など広報の努力を評価したい。町外の私にとっては、できれば歴史民俗資料館のインスタやＸがあると嬉しい。文化財に興味関心がある人たちが容易に情報にアクセスできるとよいと思う。 ・町としてのみでなく、県、国とともに文化財、遺跡等の調査、発掘、保護・保存について、法令に則り、地道に取り組まれていることは、今後、記録として大切に残されるものであると捉えます。 今後も、本町の歩みの歴史として、積み重ねていただきたいと思います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	歴史民俗資料館

基本目標	【番号】 Ⅶ	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 資料館サポーターやサークルと連携した協働事業の実施
具体目標	【番号】 2	【名称】 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援	

【法令根拠】歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第１条・第２条
歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則第３条・第４条

事業内容	体験学習や団体見学などの各種事業を、ボランティアである資料館サポーターやサークルと協働で実施する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
平成１６年度（通算２２年経過）	ー　年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】　ボランティアが活躍する機会を増やし、住民との協働による文化財保護事業を行い、生涯学習の機会を提供する。また、ボランティア及びサークルの活動成果を他者の学習に活用する。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	体験学習会・景観保全・展示準備等 75 回 資料館まつり実行委員会 4 回・研修会 4 回 鎌倉街道ガイドボランティア 14 回 小中学生学習支援 10 回 計 107 回 サポーター登録者数 56 人	体験学習会・景観保全・展示準備等 39 回 資料館まつり実行委員会 5 回・研修会 9 回 鎌倉街道ガイドボランティア養成講座 3 回 鎌倉街道ガイドボランティア 20 回・講座等 8 回 小中学生学習支援 14 回 計 98 回 サポーター登録者数 55 人	体験学習会・景観保全・展示準備等 36 回 資料館まつり実行委員会 8 回・研修会 5 回 鎌倉街道ガイドボランティア養成講座 2 回 鎌倉街道ガイドボランティア 24 回・講座等 1 回 小中学生学習支援 13 回 計 89 回 サポーター登録者数 57 人

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	60 千円	85 千円	69 千円	93 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	令和７年度　体験学習会・景観保全・展示準備等 350 人　資料館まつり実行委員会 139 人　研修会 44 人　鎌倉街道ガイドボランティア養成講座 21 人　鎌倉街道ガイドボランティア 72 人　講座等 6 人　小中学生学習支援 105 人 【サポーター・サークル参加者　延べ 737 人　　活動満足度 80.6% 】 令和６年度【サポーター・サークル参加者　延べ 505 人　　活動満足度 82.8% 】 ボランティアの延べ参加者数が前年度に比べて約 45%増加している。
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	決算額の前年度比の増加は傷害保険料の増額によるものだが、ボランティア参加者が 45%増えていることから、費用対効果としては予定通りである。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	資料館が提供するあらゆる事業で、サポーター、サークルが活躍しており、郷土学習や文化財保護事業を円滑に進めるには今後も必要不可欠である。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 4	理由	町民との協働による事業形態は、資料館運営の特徴となっており、既に定着していることから、継続が妥当である。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	歴史民俗資料館の多くの事業にサポーターやサークルが関わり、協働による事業を運営する形態は確立されているといえる。 昨年度課題としてあげていたサポーター、サークルの構成員の固定化については、組織的な活動が期待される大学のボランティアサークルや生涯学習課所管の生涯学習ボランティアに参加を呼びかけ、資料館が学習支援を通じた地域活動の場、異世代交流の場となっていた。 事業に従事するボランティアの満足度は、事業参加者の満足度にも繋がることから、95%を目指しており、令和７年度は80.6%で前年度も下回ったことから原因の分析が必要である。	住民との協働による文化財保護事業の実施や事業運営という点では軌道に乗っている。また、サポーターやサークルの活動成果が他者の学びの支援に結びついていると考える。 ボランティアの活動満足度の向上が課題となっているが、活動の目的を明確にし、活動の成果が学習支援、地域貢献に繋がっている点が判るようにする。また、土器づくりや藍染め、まが玉づくり、絵灯篭づくりなど、活動に一定の技術を要する分野については、研修内容の充実を図り、スタッフとして自信をもって事業に参加できるよう配慮する。
評価委員 意　　見	・資料館サポーターやサークルとの連携そのものが素晴らしく、継続して欲しい事業である。 ・サポーター・サークル参加者が前年度比較で約４５%増加したとのこと。近隣の大学生の参加がその要因のようだが、今後もボランティアサークル等と関係を維持して欲しい。 ・課題に「サポーター・・・協働による事業を運営する形態は確立されている。」とある。これは大変素晴らしいことだと思う。協働のノウハウについて町全体に共有してはどうか。 ・事業実績では、非常に多くの体験学習会やイベントの開催、またサポーターやボランティアの活用など、人材を生かした事業が実施されていると感じました。特に、日本医療科学大学のボランティアサークルとの連携は、近隣大学等との連携の点で本町の特徴を生かした取組であると思いました。このことは、ボランティアに参加されていた学生の方々にとって貴重な経験となっていると思います。 今後も、この連携・協力の道筋を大切にしていただき、継続していただけるよう願います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート

教育委員会	課　名	歴史民俗資料館

基本目標	【番号】 Ⅶ	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏑馬などの文化資源を活用した郷土学習「ふるさと学」の支援
具体目標	【番号】 3	【名称】 郷土を理解する教育の推進	

【法令根拠】歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第１条・第２条
歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則第３条・第４条

事業内容	学校教育と連携し、鎌倉街道上道と毛呂季光、流鏑馬に関する出前授業や展示公開のほか現地学習、体験学習の支援を行う。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和６年度（通算２年経過）	― 年度	毎年	~~隔年~~	その他（　　）
		直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】　鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏑馬を毛呂山町固有の文化資源として取り上げ、学校教育の中で学ぶ機会を創出し、児童生徒の郷土理解と郷土を愛する心の醸成を図る。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	―	川角中学校校区歴史巡り 事前学習　１回 現地学習　１回 昔話シート「毛呂季光ものがたり」5,000 部発行	（鎌倉街道、季光、流鏑馬） ・小学校 社会科出前授業　２回 鎌倉街道現地見学　２回 絵灯篭製作　　７回 ・川角中学校現地見学１回 ・クリアファイル配付 小学４年生　４校 中学１年生　２校

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	81 千円	98 千円	96 千円	241 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	学習機会の創出という点で、鎌倉街道と地域の伝統行事の絵灯篭を関連付けた授業を小学校全校で実施することができ、小学校の修学旅行の事前学習でも、鎌倉街道、毛呂氏、流鏑馬の全てを取り上げることができた。
	1 ＝ 期待以下の成果　2 ＝ 期待通りの成果　3 ＝ 期待以上の成果		
	効果度 2	理由	普及啓発を目的として作成したクリアファイルを小学４年生、中学１年生に配付することができた。絵灯篭製作には、多くのボランティアが参加し、学習を支援した。
	1 ＝ 課題あり　2 ＝ 予定通りの費用対効果　3 ＝ 予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	郷土への愛着と誇りを育む郷土学習は、学校教育と連携することで効果的に進めることができ、必要不可欠である。
	1 ＝ 必要性が低い　2 ＝ 必要性が高い　3 ＝ 必要不可欠		
	方向性 4	理由	郷土愛の醸成には、小中一貫教育の中でより系統的な学習内容を継続的に実施する必要がある。
	1 ＝ 廃止・休止　2 ＝ 縮小　3 ＝ 統合　4 ＝ 継続　5 ＝ 拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	毛呂山町では、学校教育と連携した郷土学習を「ふるさと学」に位置付け、郷土に対する誇りと愛着を醸成する取り組みを施策として展開する。具体的な事業として、鎌倉街道と毛呂季光の昔話シートの電子図書館への配架、常設展示室に鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏑馬のミニ展示コーナー「毛呂山歴史ロマン」の開設を行ったが、活用が不十分である。 小学６年生は社会科で鎌倉街道について学習し、昨年度から修学旅行先が、本町と鎌倉街道で結ばれている鎌倉に移行しつつあるなど、学習活動を通じて、鎌倉街道上道、流鏑馬に触れる機会は増加している。 学校によっては、毎年定期に出前授業を行なっている例もあるが、全校同じ内容で実施できるように調整する必要がある。また、中学校では２校の地域性を考え、内容を検討する必要がある。	既に常設展示室で紹介しているミニ展示「毛呂山歴史ロマン」については、小学３年生が全校資料館で体験学習を行っていることから、展示見学の中に組み込めるようにする。 小学６年生は、社会科や修学旅行によって、より郷土について振り返り、見直す機会が生まれる。毛呂山町の学校の利点であり、他の地域に比べて学習の深化が期待できるので、全校同じ内容で支援できるよう、学校との連携を図る。 中学校では、昨年度川角獅子舞の継承について、当事者から実技指導と諸課題を聞くユニークな学習に取り組んでいた。郷土への誇りと愛着の醸成のために必要な取り組みであり、中学校区毎の地域性を踏まえた支援を行う。 また、ゲストティーチャーの派遣などの手続きの簡素化を進め、人材や資料の利用促進を図る。
評価委員 意　　見	・成果度で「小学校全校で実施」とあり、広く浸透していることを評価したい。また、修学旅行が鎌倉方面になり、地域の歴史と修学旅行が一体化していることが素晴らしい。継続して欲しい事業である。 ・課題に対する対処に「川角獅子舞の継承についての学習」とある。これも素晴らしい取組だと評価したい。各中学校区の特色を強く意識していくことが「ふるさと学」では大切だと思う。 ・課題にある「毛呂山歴史ロマン」の発想が素晴らしい。その活用に期待している。 ・Ｒ７から実施の鎌倉街道健幸ウォークにも期待している。 ・小中学校を対象に、参加体験型の学習を実施されていることで、子どもたちは自分たちの住む町の歴史や文化について、より身近に感じ取ることができたと思います。さらに、普及啓発を目的に作成・配布されたクリアファイルも、子どもたちの宝物となって長く活用されるものと思います。 地域の伝統行事は、それぞれの地域で長く伝統として大切に保護されてきた文化であり、そこで育つ子どもたちにとっても今後受け継がれて行かれるものであると思います。歴史と共に受け継がれてきた文化遺産と関連付け、そこに触れる事は、次代を担う子どもたちにとって大切な事であり、コーディネーターとして各学校と連携を図っていただきながら引き続き取り組んでいただきたいと思います。	

令和 7 年度　個別事務事業点検・評価シート	教育委員会	課　名	歴史民俗資料館

基本目標	【番号】 Ⅶ	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 ボランティアガイドによる史跡ガイド実施
具体目標	【番号】 4	【名称】 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用	

【法令根拠】文化財保護法第１条、第４条

事業内容	ボランティアガイド養成講座の開催及びボランティアによる史跡鎌倉街道上道ガイドツアーを実施する。

【事業開始】	【終了予定】	実施形態			
令和４年度（通算４年経過）	－　年度		毎年	~~隔年~~	その他（　　）
			直営	~~委託・請負~~	その他（　　）

【事業目的】 史跡鎌倉街道上道の案内と解説を行うボランティアガイドを養成し、町民との協働による史跡の価値の普及啓発を行う。

	年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
過　年　度 事業実績等	事業実績 （達成状況等）	鎌倉街道ガイドツアー 14 回 ガイドツアー参加者 延べ 94 名 ガイド登録者 15 名	鎌倉街道ボランティアガイド養成講座　3 回 鎌倉街道ガイドツアー 19 回 ガイドツアー参加者 延べ 99 名 ガイド登録者 15 名	鎌倉街道ボランティアガイド養成講座　2 回 鎌倉街道ガイドツアー 24 回 ガイドツアー参加者 延べ 179 名 ガイド登録者 17 名

※　事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年度	令和６年度実績	令和７年度当初	令和７年度実績	令和８年度当初
	金額	75 千円	－　千円	－　千円	11 千円

【令和７年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度 2	理由	定期の利用者に加え、団体での利用者が増加し、町民をはじめとするボランティアによる普及啓発ができた。
	1　＝　期待以下の成果　　2　＝　期待通りの成果　　3　＝　期待以上の成果		
	効果度 2	理由	経費は掛けておらず、ガイド利用者が増加しているため、予定通りの費用対効果である。
	1　＝　課題あり　　2　＝　予定通りの費用対効果　　3　＝　予定以上の費用対効果		
	必要度 3	理由	史跡鎌倉街道上道の本質的な価値の理解には、現地での解説と学習が極めて効果的であり、今後も必要不可欠である。
	1　＝　必要性が低い　　2　＝　必要性が高い　　3　＝　必要不可欠		
	方向性 4	理由	史跡鎌倉街道上道の普及啓発の一端を町民をはじめとするボランティアが担っていることを定着させるため、継続が妥当である。
	1　＝　廃止・休止　　2　＝　縮小　　3　＝　統合　　4　＝　継続　　5　＝　拡大		

	課　　題	課題に対する対処
自己評価	史跡のガイドは、町民が主体的に史跡の価値の普及啓発に携わることができ、史跡鎌倉街道上道の保存活用事業としても重要視されている。定期のガイドツアーに加え、団体での利用者が徐々に増加していることから、利用促進とともに受け入れ体制や内容の一層の充実が求められる。 現在は、ガイドする個人個人が工夫しながら案内を行っており、利用者からは好評を得ている。一方で史跡鎌倉街道上道が道だけではなく、道と宿場、寺院、塚の遺跡群であるという説明の難しさがあり、史跡の本質的な価値の理解を促すガイドの方法を研究する必要がある。また、ガイド向けの研修会が少なく、情報交換や効果的な伝え方を学ぶ機会がなかった。	史跡鎌倉街道上道は、種別の違う遺跡群からなり、史跡の全体像を歴史的な変遷から説明するのが難しく、さらに地形との関係が深い遺跡群であるため、ガイドの存在は必要不可欠である。 “ガイドが必要である”という点を強みにして、利用者の参加型、体験型のガイドツアーの手法を提案し、当ガイドツアーの特色として発信できるように実践していく。 そのためには、冊子や音声、画像はあくまでも補助資料であり、利用者との対話で成立するインタープリテーションガイドの手法を、職員とガイドが共有できるように、昨年度も課題としていたステップアップ研修の充実を図る。
評価委員 意　　見	・ボランティアガイドによるガイドツアーに延べ１７９人も参加している。素晴らしい成果だと思う。噂を聞きつけて団体での参加、県外からの参加も増えているとのこと。是非継続して欲しい事業である。 ・別項でも述べたが、これらのツアー情報について、歴史民俗資料館からＳＮＳ発信があると、町外の人には伝わりやすいと感じる。資料館単独のＳＮＳ設置を検討願いたい。 ・インタープリテーションガイドの手法を取り入れているとのこと。ガイドさんの個性も発揮でき、ガイドさんにとってはやりがい、生きがいにつながるし、ガイドされる方も楽しんで幸せな気分になれる素晴らしい試みと評価したい。 ・今後への期待として、ＱＲコードの設置だけではなく、仮想空間につながるＶＲの設置なども面白いと思う。上道を歩き、仮想空間上に鎌倉の時代を覗くことが出来たら面白い。 ・事業実績でボランティアガイド参加者の増加が顕著であることは、団体による参加が増加しているとの事でした。それだけ、鎌倉街道上道に対する関心が高まってきたことに加え、ボランティアガイドの方々の活動によるところが大きいと感じました。特にインタープリテーションガイドの導入により、参加者への印象付けや理解度に大きく貢献すると思います。 ガイドツアー参加への印象が、コメントとして広がり、さらなる参加者拡大につながると感じます。毛呂山町の歴史・文化の発信の要として、本事業がさらに充実されますよう願います。	

毛呂山町教育委員会事務事業評価委員設置要綱

（設置）

第１条　毛呂山町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務事業の点検評価（以下「点検評価」という。）について、教育に関し学識経験のある者から意見を聴取することにより、点検評価の客観性及び公平性を確保するため、毛呂山町教育委員会事務事業評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（職務）

第２条　委員は、教育委員会が作成した点検評価結果に関する事項を調査検討し、教育委員会に対して意見を述べることができる。

（委嘱）

第３条　委員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する。

（定数）

第４条　委員の定数は、２名とする。

（任期）

第５条　委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

２　補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この告示は、平成２１年４月１日から施行する。

毛呂山町教育委員会事務事業評価委員

氏　　名	任　　期	摘要
大　里　治　泰	令和８年６月１日～令和９年３月３１日	
飯　島　正　康	令和８年６月１日～令和９年３月３１日	

令和８年度
事務事業点検評価報告書
（対象　令和７年度実施事務事業）
令和８年８月

発行：毛呂山町教育委員会
編集：毛呂山町教育委員会　教育総務課
〒350-0493
埼玉県入間郡毛呂山町中央２丁目１番地
電話　049-295-2112(代)FAX　049-295-3939
e-mail　ksoumu@town.moroyama.lg.jp